

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年2月1日  
(第29期) 至 平成25年1月31日

株式会社ACCESS

東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号

(E05168)

第29期（自平成24年2月1日 至平成25年1月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ACCESS

東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号

# 目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	92
2. 財務諸表等	93
(1) 財務諸表	93
(2) 主な資産及び負債の内容	108
(3) その他	109
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	111
1. 提出会社の親会社等の情報	111
2. その他の参考情報	111
第二部 提出会社の保証会社等の情報	112

[監査報告書]

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年4月18日

**【事業年度】** 第29期(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

**【会社名】** 株式会社ACCESS

**【英訳名】** ACCESS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 兼 最高経営責任者(CEO) 室伏 伸哉

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号

**【電話番号】** 043-212-2111

**【事務連絡者氏名】** 管理グループ長 豊田 貴弘

**【最寄りの連絡場所】** 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番2号

**【電話番号】** 043-212-2111

**【事務連絡者氏名】** 管理グループ長 豊田 貴弘

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月
売上高 (千円)	31,156,632	32,400,827	25,120,217	13,781,648	11,712,377
経常利益 (千円)	2,138,024	2,865,734	4,317,130	241,246	1,675,155
当期純利益(△純損失) (千円)	840,170	493,929	423,222	△4,315,905	2,600,370
包括利益 (千円)	—	—	—	△2,034,702	1,804,699
純資産額 (千円)	32,633,307	33,639,001	32,765,860	30,704,508	31,982,036
総資産額 (千円)	41,708,867	42,640,756	39,582,421	36,002,219	34,309,332
1株当たり純資産額 (円)	82,100.13	84,551.25	82,012.68	76,822.38	81,843.94
1株当たり当期純利益金額(△純損失金額) (円)	2,145.22	1,260.98	1,079.87	△11,009.40	6,705.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2,140.55	1,258.42	1,079.20	—	6,684.11
自己資本比率 (%)	77.1	77.7	81.2	83.7	91.9
自己資本利益率 (%)	2.5	1.5	1.3	—	8.4
株価収益率 (倍)	140.8	103.1	97.4	—	10.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,350,698	9,866,355	2,681,790	2,121,201	1,783,101
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	587,304	△4,933,721	2,940	2,172,404	△165,342
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	275,193	1,534,655	△404,004	△279,628	△2,182,672
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,332,922	17,057,699	18,616,958	22,342,996	22,176,963
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	1,600 (12)	1,505 (4)	1,131 (7)	802 (3)	615 (2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第28期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。なお、(注)2.に記載のとおり、第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成21年 1 月	平成22年 1 月	平成23年 1 月	平成24年 1 月	平成25年 1 月
売上高 (千円)	27,595,834	29,605,285	22,316,092	9,714,412	6,436,642
経常利益 (千円)	3,547,955	3,272,407	4,291,060	1,822,276	1,803,192
当期純利益(△純損失) (千円)	919,684	△3,528,218	△1,552,953	△368,784	1,611,067
資本金 (千円)	31,384,244	31,385,747	31,391,499	31,391,499	31,391,499
発行済株式総数 (株)	391,686	391,731	392,031	392,031	392,031
純資産額 (千円)	43,446,374	40,134,033	38,559,371	38,157,358	39,214,943
総資産額 (千円)	50,424,632	47,978,615	43,729,561	41,615,254	40,086,642
1株当たり純資産額 (円)	110,639.05	101,889.90	97,597.60	96,656.08	101,566.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	500 (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額(△純損失金額) (円)	2,348.24	△9,007.41	△3,962.42	△940.73	4,154.52
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	2,343.13	—	—	—	4,141.16
自己資本比率 (%)	85.9	83.2	87.5	91.1	97.6
自己資本利益率 (%)	2.1	—	—	—	4.2
株価収益率 (倍)	128.6	—	—	—	16.7
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	594 (5)	615 (4)	570 (4)	331 (3)	229 (2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第26期、第27期及び第28期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。なお、(注)2.に記載のとおり、第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和59年2月	「有限会社アクセス」(出資金 1百万円、本社：東京都千代田区)設立。
昭和61年9月	オリジナルのTCP/IP「AVE-TCP」を開発、製品化。
平成8年2月	インターネット閲覧ソフトウェア「NetFront®」(現「NetFront®Browser」)を開発。インターネットテレビ、ワープロ専用機に搭載。
11月	「有限会社アクセス」を「株式会社アクセス」(資本金50百万円、本社：東京都千代田区)に組織変更。
平成10年2月	携帯電話向けコンパクトHTMLブラウザ「Compact NetFront®」(現「NetFront®Browser」)を開発。
平成11年2月	「Compact NetFront」をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現：株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)の「iモード」向け携帯電話(三菱電機、富士通、日本電気)に搭載。
7月	「アクセス・システムズ・アメリカ・インク」(資本金600千ドル、当社出資比率100%)設立。
平成12年4月	「株式会社アクセス」を「株式会社ACCESS」に商号変更。
平成13年2月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場。(証券コード：4813)
7月	「株式会社アクセス・パブリッシング」(資本金200百万円、当社出資比率100%)設立。 「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」(資本金1,800千ユーロ、当社出資比率94.0%)設立。
平成14年8月	「アクセス・チャイナ・インク」(資本金630千ドル、当社出資比率94.0%)設立。 同社100%子会社「アクセス(北京)有限公司」(資本金300千ドル)設立。
平成15年7月	「株式会社ヴィ・ソニック」(資本金1億18百万円、当社出資比率100%)を子会社化。
8月	「株式会社ヴィ・ソニック」を「株式会社ACCESS北海道」に商号変更。
11月	ISO9001の認証を取得。
平成16年2月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に米国支店を開設。
6月	「アクセス・システムズ・アメリカ・インク」を清算。
8月	「シーバレー・インク」(資本金1,500千ドル、当社出資比率100%、議決権比率50.0%)に出資、子会社化。同社100%子会社「シーバレー(北京)インフォメーション・テクノロジー」も子会社化。
平成17年11月	「レッドスパイダー・インク」(資本金100千ドル、議決権比率16.7%)に出資、子会社化。 「パームソース・インク」(資本金23,183千ドル、当社出資比率100%)を買収、子会社化。同社子会社「チャイナ・モバイルソフト・インク」及びその子会社の「モバイルソフト・テクノロジー(南京)」、「パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル」も子会社化。
平成18年2月	「ナラワークス・インク」の株式を取得し、「アクセス・ソウル」(資本金200,000千ウォン、当社出資比率100%)に商号変更、子会社化。
3月	「アイピー・インフュージョン・インク」(資本金20,165千ドル、当社出資比率100%)の株式を取得、子会社化。
10月	「パームソース・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」に商号変更。
11月	「パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル」を「アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル」に商号変更。

年月	事項
平成19年1月	「チャイナ・モバイルソフト・インク」及び「モバイルソフト・テクノロジー(南京)」を「アクセス・チャイナ・インク」の子会社に再編。
5月	「モバイルソフト・テクノロジー(南京)」を「アクセス(南京)有限公司」に商号変更。
9月	「株式会社ACCESS北海道」を清算。
10月	「アイピー・インフュージョン・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」の子会社として再編。
平成20年3月	「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」から開発部門を切り離し「アクセス・システムズ・アメリカズ・ユー・エス・エー・インク」を設立し、「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」の子会社として再編。
5月	「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー」(資本金11,000千ユーロ、当社出資比率100%)設立。
7月	「アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス」を「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー」の子会社として再編。
10月	「チャイナ・モバイルソフト・インク」を清算。
平成21年2月	「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」を「アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー」に商号変更。
4月	「レッドスパイダー・ホールディングス」売却。
平成22年2月	「幕張研究開発センター」を千葉県千葉市美浜区に新設。
10月	本店を東京都千代田区猿楽町2丁目8番16号から同区猿楽町2丁目8番8号に移転。あわせて、「幕張研究開発センター」(千葉県千葉市美浜区)を「幕張オフィス」に改称。
11月	「アイピー・インフュージョン・ヨーロッパ・ベー・フェー」をオランダに設立。
12月	「株式会社アクセス・パブリッシング」清算。
平成23年1月	「アクセス・システムズ・ユー・エス・エー・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」に統合。
1月	「アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア」をインドに設立。
2月	「アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー」を「アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」に商号変更。
4月	「アイピー・インフュージョン・ジャパン合同会社」を日本に設立。
12月	「アクセス・チャイナ・インク」清算。
平成24年1月	「アイピー・インフュージョン・インク」を存続会社とし、「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」を吸収合併。
1月	メディアサービス事業を東京カレンダー株式会社に会社分割。
4月	「アイピー・インフュージョン(南京)」の株式を売却。 株式会社インターネットイニシアティブとの合弁会社「株式会社ストラトスフィア」を日本に設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、連結子会社12社、非連結子会社1社及び関連会社2社より構成されており、国内外の携帯電話及び情報家電等のメーカー、通信ネットワーク及びスマートグリッド等のインフラ事業者、並びに電子書籍及び広告事業等を手掛ける様々なサービス事業者を顧客とし、先進のITソリューションを提供しております。

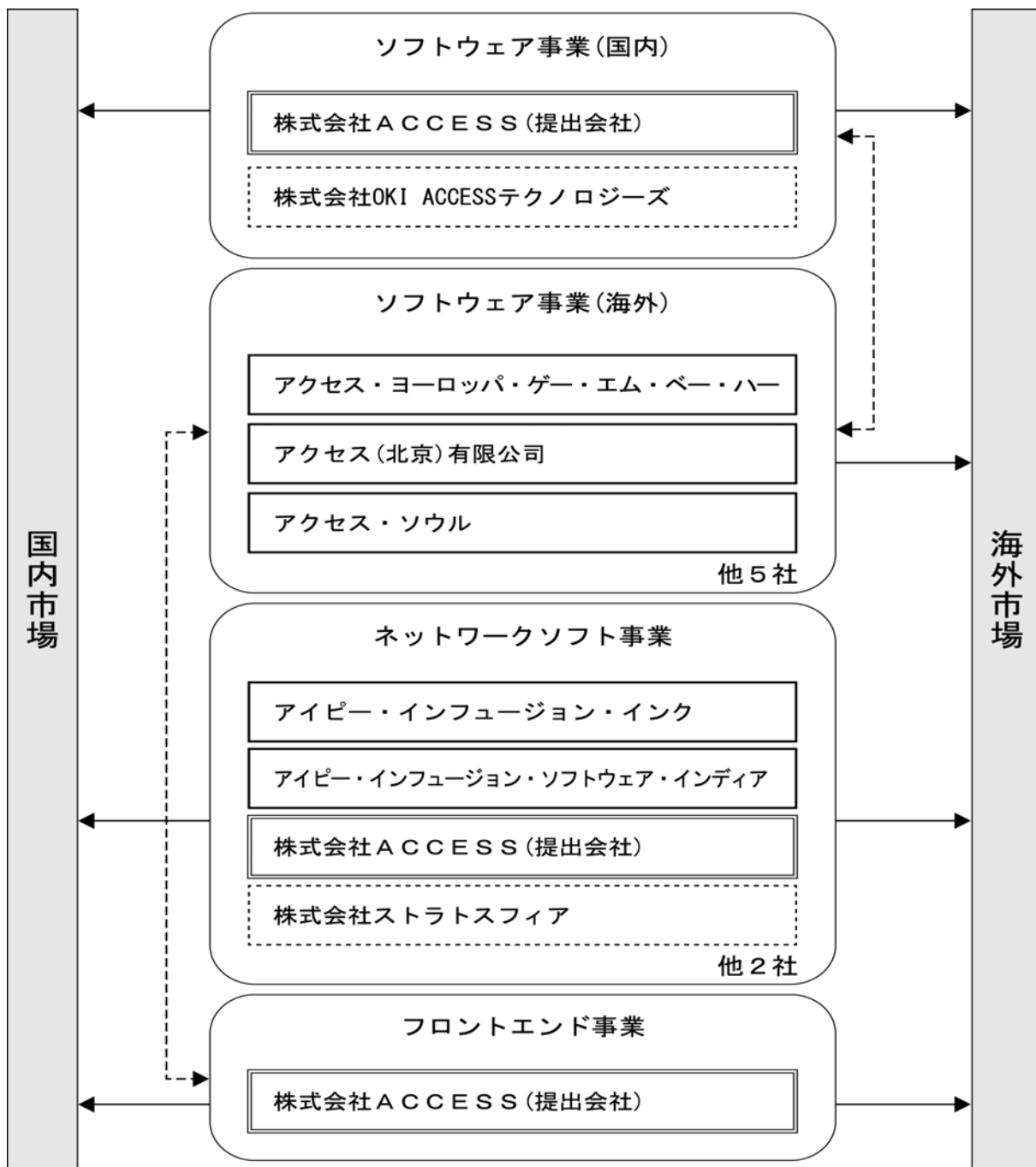
当社グループの事業は、4つの報告セグメントより構成されております。

報告セグメントごとの事業内容、当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

報告セグメント	事業の内容	主要な事業主体
ソフトウェア事業 (国内)	国内における携帯電話及び情報家電向けソフトウェアの開発・販売を行っております。	株式会社ACCESS 株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ
ソフトウェア事業 (海外)	米国、欧州、アジアの当社グループ海外拠点において、海外における携帯電話及び情報家電向けソフトウェアの開発・販売を行っております。	アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー アクセス(北京)有限公司 アクセス・ソウル
ネットワークソフト 事業	ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化ソリューション等の開発・販売を行っております。	アイピー・インフュージョン・インク アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア 株式会社ACCESS 株式会社ストラトスフィア
フロントエンド事業	電子書籍関連事業を注力分野とし、スマートフォンやタブレット端末を利用した新たなサービスを実現するためのソリューション提供を行っております。	株式会社ACCESS

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- 当社(提出会社)
- 持分法適用会社
- ← 製品・サービスの販売
- ←→ 関係会社間取引(製品開発協力等)

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
連結子会社					
アイピー・インフュー ジョン・インク	米国 カリフォルニア州	20,165千米ドル	ネットワーク ソフト事業	100.0	当社ソフトウェアの製造・ 販売 役員の兼任4名
アイピー・インフュー ジョン・ソフトウェア・ インディア	インド バンガロール市	1,000千ルピア	ネットワーク ソフト事業	100.0 (100.0)	当社ソフトウェアの製造・ 販売 役員の兼任2名
アクセス(北京)有限公司	中国 北京市	20,000千米ドル	ソフトウェア 事業(海外)	100.0	当社ソフトウェアの製造・ 販売 役員の兼任2名
アクセス・ヨーロッパ・ ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ オーバーハウゼン市	7,129千ユーロ	ソフトウェア 事業(海外)	100.0	当社ソフトウェアの製造・ 販売 役員の兼任1名
アクセス・ソウル	韓国 ソウル特別市	2,200百万ウォン	ソフトウェア 事業(海外)	100.0	当社ソフトウェアの製造・ 販売 役員の兼任2名
その他7社					
持分法適用関連会社					
株式会社OKI ACCESS テクノロジーズ	東京都千代田区	50,000千円	ソフトウェア 事業(国内)	49.0	資金提供 ソフトウェアの仕入先 役員の兼任1名
株式会社ストラトスフィア	東京都千代田区	100,000千円	ネットワーク ソフト事業	50.0	開発・販売協力 役員の兼任2名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。なお、アイピー・インフュージョン・インクは、アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディアの議決権の100%を保有しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. アイピー・インフュージョン・インクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報においてネットワークソフト事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. 株式会社ストラトスフィアは、株式会社インターネットイニシアティブとの合弁会社として、平成24年4月に設立いたしました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業(国内)	142
ソフトウェア事業(海外)	178
ネットワークソフト事業	216
フロントエンド事業	38
全社(共通)	41 (2)
合計	615 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. 従業員数が当連結会計年度において187名減少しておりますが、これは主として全社的な人員削減によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成25年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
229 (2)	35.5	6年1ヶ月	7,183,813

平成25年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業(国内)	142
ネットワークソフト事業	8
フロントエンド事業	38
全社(共通)	41 (2)
合計	229 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 従業員数が当事業年度において102名減少しておりますが、これは主として全社的な人員削減によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の当社グループを取りまく環境としましては、国内経済におきまして、欧州政府債務問題及び新興国の成長減速等により先行きの不透明感が強いまま推移いたしました。年度後半から年度末にかけては、新政権の経済政策に反応した円安基調や株価上昇等、経済動向に変化の兆しが見られ始めております。一方、世界経済におきましては、欧州債務問題の長期化や新興国の経済減速等により、世界経済全体は依然として先行きが不透明な状況にあります。

情報産業分野におきましては、景気鈍化を背景としたIT投資への抑制傾向が見られたものの、スマートフォンや多機能携帯端末の普及を背景に、「LTE」による高速通信環境が拡大したほか、クラウドコンピューティング及びクラウド対応サービスが拡大する等、IT利用の多様化・高度化がますます進展することが見込まれております。

このような環境の下、当社グループは、第28期（平成24年1月期）第3四半期に行いました経営体制の刷新以来、従来までのフィーチャーフォン向けソフトウェアの受託・ライセンスビジネスが中心であった事業構造からの転換を図り、持続的な売上・利益の成長へ向けた事業基盤の構築を進めております。当連結会計年度におきましては、下記を経営上の課題と位置付け取り組んでまいりました。

	第29期（平成25年1月期）の取り組み課題
業績	・ 通期黒字化 ・ 第30期（平成26年1月期）以降の増収増益へ向けた足場固め
事業	・ 収益モデル転換（ストック型ビジネスの積み上げ） ・ クラウド連携サービスを実現するソリューション開発・展開 ・ 新規事業開拓
組織	・ 「強い営業」「強い製品力」「強い組織」の基盤構築

上記の経営課題に取り組みました結果、業績面では、期初に想定した業績予想を上回る業績を達成することができました。また、業績実現の前提となる事業及び組織の面におきましても、「収益モデル転換」「クラウド連携サービスを実現するソリューション開発・展開」「新規事業開拓」を推進する体制構築に努め、グループ全体の開発と営業が密に相互連携しつつ事業推進できるよう、R&Dインキュベーション活動や戦略的な顧客開拓・育成活動を実施しております。来期以降もこの方向性を更に明確化した上で、より一層の経営努力に励んでまいります。

当連結会計年度における各セグメントの取り組みを、以下のとおりご報告いたします。

#### ○ ソフトウェア事業（国内）

国内における携帯電話端末につきましては、平成24年4月～12月累計の携帯電話端末の出荷台数が前年同期を下回る状況にありますが、スマートフォンの携帯電話端末出荷台数に占める割合が引き続き増加し、6割に迫る状況にあります。一方、情報家電分野につきましては、地上デジタル放送完全移行に伴う駆け込み需要の反動がその後も継続し、前年同期比で大きく減少する状況にあります。

このような状況の下、ソフトウェア事業（国内）の取り組みとしましては、既存顧客への拡販に加え、新規顧客及び新規事業モデルの開拓に注力いたしました。

携帯電話端末関連の取り組みとしましては、株式会社電通（本社：東京都港区）と民放キー局5社が提供するVOD（ビデオ・オン・デマンド）サービス「もっとTV（テレビ）」向けに、Android™対応のスマートフォン及びタブレット版の視聴アプリを開発し、提供しております。また、HTML5対応の本格的なスマートフォン向けデコレーションメール・アプリである「NetFront® Communicator」を「CosmoSia®（コスモシア）」としてリブランドしGoogle Playにて配信しました。同ソリューションは、「CosmoSiaプレミアム」としてKDDI株式会社（本社：東京都千代田区）のauスマートパスのアプリに選定されております。

一方、情報家電関連の取り組みとしましては、家電、放送、通信及び車載等の市場における次世代のマルチスクリーン時代を見据え、HTML5対応機能の充実度において世界最高クラスのブラウザである「NetFront® Browser NX v3.0」を開発いたしました。これにより、テレビ、セットトップボックス、タブレット、スマートフォン等、あらゆる端末のスクリーン上で、UI（ユーザー・インターフェース）、アプリケーション、ビデオ・サービス等を快適に動作させることができ、放送・通信や家電業界の最先端のニーズに応えることができます。尚、同シリーズ製品は、任天堂株式会社（本社：京都府京都市）のゲーム機「Wii U™」のブラウザエンジンとして採用されました。

また、省エネ及びスマートハウス関連の取り組みとしまして、スマートハウス構築のための家庭用エネルギー管理システム（HEMS）及びスマートメータ（次世代電力計）の通信規格であるECHONET Lite（エコネットライト）に対応したミドルウェア開発キット（SDK）「NetFront® HEMSCONnect SDK」を提供しております。

さらに、直近の特徴的な取り組みとしましては、スマートデバイス、クラウド、3Dスイングセンサーを組み合わせ、誰もが簡単にゴルフスイング分析ができる3Dゴルフセンサー「Fullmiere™ (フルミエール)」を発表しました。本製品は、ゴルフクラブに装着した高性能センサーから送信されるデータをゴルフスイング軌道としてスマートデバイス上で可視化することができるものです。また、クラウド上での個人データ管理、プロ選手等とのスイング比較、クラウドを介したレッスンサービス利用等を実現することができます。

ソフトウェア事業（国内）	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
外部顧客への売上高	8,783百万円	5,648百万円	△35.7%
セグメント損益	4,146百万円	2,490百万円	△39.9%

#### ○ ソフトウェア事業（海外）

海外における携帯電話端末につきましては、平成24年4月～12月累計の携帯電話端末の出荷台数は前年同期比で横ばいとなっておりますが、スマートフォンの出荷台数は4割を超え、今後も割合が増加していくことが予想されます。一方、デジタルテレビをはじめとした情報家電につきましては、世界市場全体のデジタルテレビの出荷台数が前年同期比で減少しておりますが、新興国において情報家電市場の継続的な成長が見込まれる等、総じて今後の緩やかな成長が見込まれております。

このような状況の下、携帯電話端末関連の取り組みとしましては、モバイルソフトウェア技術とクラウド技術を組み合わせたモバイル広告配信ソリューション「NetAd」を開発し、インドネシア最大の総合通信事業者であるPT Telekomunikasi Indonesia, Tbk（本社：インドネシア）グループとスマートフォン向け広告配信ビジネスを共同推進しております。

一方、情報家電関連の取り組みとしましては、テレビやセットトップボックスに対し、DLNAに準拠したPC、スマートフォン、ネットワーク接続ストレージドライブ等の各種家電機器とのデータ共有機能を付加する「NetFront® Living Connect 3.0」の拡販に取り組んでおります。平成24年4月に開催された「Connected Home Global Summit 2012」（ロンドン）において、同ソリューションのコンテンツ共有機能やマルチスクリーンソリューションが評価され、「Best Enabling Product/Solution for the Connected Home（家電連携における最も優れた製品）」賞を受賞いたしました。具体的な取り組み実績としましては、欧州の大手OEM/ODMメーカーであるVestel（本社：トルコ）、英国の大手OTT（ブロードバンドインターネットに直接セットトップボックスを接続しパソコン無しで利用するサービスの総称）セットトップボックスメーカーであるAbox42（本社：英国）、HDDビデオレコーダーの世界的メーカーであるTiVo Inc.（本社：米国）等の情報家電に採用されました。また、ソーシャルテレビ及びOTTプラットフォームである「ACCESS My TV™」をドイツ国内で提供しております。

また、電子書籍関連の取り組みとしましては、健康科学関連の専門書を取り扱う出版社であるYendis Publishing House（本社：ブラジル）のタブレット端末向けコンテンツ配信システム、韓国の子供向け教育関連企業であるHansol Education Co., Ltd.（本社：韓国）の韓国初の子供向け専門電子書籍ストア「Finger Books」、及びPT Telekomunikasi Indonesia, Tbk（本社：インドネシア）のインドネシア初となるEPUB3.0対応の電子書籍サービス「Qbaca（キューバチャ）」等に採用されました。

ソフトウェア事業（海外）	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
外部顧客への売上高	2,127百万円	2,016百万円	△5.2%
セグメント損益	△1,405百万円	△512百万円	－

#### ○ ネットワークソフト事業

ネットワークソフト事業につきましては、当社米国子会社アイピー・インフュージョン・インクが開発しましたネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」の開発及び拡販を中核事業として推進しております。今後、インターネットに接続可能な端末が急激に増加していくことでネットワーク・トラフィックが爆発的に増加することが予測される中、負荷の増大が見込まれるデータセンターの効率化やクラウド化を支援するための最新のネットワークソリューションを引き続き展開してまいります。

また、サーバやストレージの仮想化が急速に進展する中、クラウド環境を前提とした柔軟なシステム構築を実現するためのネットワークの仮想化と運用自動化を可能にする次世代クラウド基盤技術であるSDN（Software Defined Network）の開発を株式会社インターネットイニシアティブ（本社：東京都千代田区）との合弁会社である株式会社ストラトスフィアにおいて進めており、ネットワーク仮想化プラットフォーム製品の商用版「Stratosphere SDN Platform」を提供しております。本製品は、当社及び株式会社インターネットイニシアティブの販売チャネルを通じて、データセンター事業者、クラウド事業者、通信事業者及びサービスプロバイダ等を主なターゲット顧客として販売を行ってまいります。

ネットワークソフト事業	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
外部顧客への売上高	2,243百万円	3,325百万円	48.2%
セグメント損益	△1,228百万円	△446百万円	—

#### ○ フロントエンド事業

フロントエンド事業につきましては、スマートフォンやタブレット端末等のスマートデバイスの急速な市場浸透を踏まえ、各種サービス事業者やエンドユーザーに対し新たなサービスを実現するためのソリューションを提供しております。特に、国内及び海外で成長が著しい電子書籍関連事業を注力分野に位置付け、電子書籍向けのビューワからコンテンツ配信、広告配信システム、売上管理システム、本棚機能等、端末からサーバシステムまでを包括的にサポートする電子出版プラットフォーム「ACCESS™ Digital Publishing Ecosystem」、及びEPUB3.0に準拠した電子書籍ビューワ「NetFront® BookReader v1.0 EPUB Edition」の営業・開発活動に取り組みました。

電子出版プラットフォーム「ACCESS™ Digital Publishing Ecosystem」につきましては、株式会社講談社（本社：東京都文京区）及び株式会社集英社（本社：東京都千代田区）の電子書籍ストアアプリ及び人気タイトルの公式アプリに採用されました。

EPUB3.0に準拠した電子書籍ビューワ「NetFront® BookReader v1.0 EPUB Edition」につきましては、角川グループの電子書籍プラットフォーム「BOOK☆WALKER」向けにEPUB3.0準拠の電子書籍ビューワを開発提供し、さらに楽天株式会社（本社：東京都品川区）の子会社であり世界有数の電子書籍事業者であるKobo Inc.（本社：カナダ）のEPUB 3.0対応電子書籍サービスの標準ビューワエンジンとして採用されました。また、国際的な電子書籍標準化団体であるIDPF（International Digital Publishing Forum）のMacintosh版EPUB 3「Readiumリファレンス・プラットフォーム」に同ソリューションの技術が搭載されました。

フロントエンド事業	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
外部顧客への売上高	276百万円	722百万円	161.2%
セグメント損益	△816百万円	△121百万円	—

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高117億12百万円（前年同期比15.0%減少）、経常利益16億75百万円（前年同期比594.4%増加）、当期純利益26億円（前連結会計年度は43億15百万円の当期純損失）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて1億66百万円減少し、221億76百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は17億83百万円の増加（前連結会計年度は21億21百万円の増加）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益が24億86百万円、売上債権が18億59百万円減少（資金の純収入）した一方で、関係会社株式売却益が12億11百万円であったこと、特別退職金の支払額が10億51百万円であったこととあります。前連結会計年度との比較では、税金等調整前当期純利益が増加した一方、売上債権の減少による資金の純収入が減少し、関係会社株式売却益を計上しました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は1億65百万円の減少（前連結会計年度は21億72百万円の増加）となりました。その主な要因は、有価証券の売却による収入が5億20百万円であった一方で、定期預金の預入による支出が6億22百万円、関係会社株式の取得による支出が1億円であったこととあります。前連結会計年度との比較では、有価証券・投資有価証券の売却による収入及び取得による支出が大きく減少しました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は21億82百万円の減少（前連結会計年度は2億79百万円の減少）となりました。その主な要因は、自己株式の取得による支出が3億95百万円、長期借入金の返済による支出が17億86百万円であったこととあります。前連結会計年度との比較では、自己株式の取得による支出及び長期借入金の返済による支出が生じました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業(国内)	1,488,076	75.7
ソフトウェア事業(海外)	906,115	99.9
ネットワークソフト事業	2,082,131	128.2
フロントエンド事業	288,130	107.6
合計	4,764,454	100.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業(国内)	1,473,108	197.4	217,289	96.9
ソフトウェア事業(海外)	997,542	112.0	145,720	268.4
ネットワークソフト事業	1,825,668	69.8	770,802	75.9
フロントエンド事業	293,105	102.5	47,030	130.3
合計	4,589,423	101.1	1,180,842	88.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業(国内)	5,648,198	64.3
ソフトウェア事業(海外)	2,016,228	94.8
ネットワークソフト事業	3,325,006	148.2
フロントエンド事業	722,944	261.2
合計	11,712,377	85.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Ericsson AB	1,327,622	9.6	1,361,376	11.6
Smartphone Technologies LLC	1,949,527	14.1	1,226,522	10.5
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,039,441	14.8	1,012,244	8.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

スマートフォンやタブレット端末等のスマートデバイスの世界的な市場浸透が急速に進む中、当社グループは、従来までのフィーチャーフォン向けビジネス中心の収益構造からの事業転換及び事業基盤の確立に取り組んでおります。このような事業状況にあって、次の3点を当社グループの対処すべき課題に位置付けております。

##### 1) 経営戦略・事業戦略・技術戦略の三位一体での事業推進

今後の成長が見込まれる分野において当社グループの強みを発揮した事業展開を行っていくためには、経営戦略・事業戦略・技術戦略が三位一体となった事業推進を行なっていくことが重要と考えております。経営戦略につきましては、事業環境・製品競合状況等を的確に把握した上で経営戦略の策定・実行・見直しを適時・迅速に行なっていくことを徹底してまいります。また、事業戦略・技術戦略を当社の事業推進の車の両輪として、日々営業サイドで収集される市場ニーズを即座に開発サイドへ伝達し、短期間のうちに市場ニーズに即した製品・ソリューションを市場投入するとともに、反対に、市場ニーズを先取りした新技術・新製品の研究開発活動に積極的に取り組み、その成果物を素早く営業活動に活用することに努めてまいります。

##### 2) 経営の攻め（成長事業の創出）と守り（選択と集中）の徹底実行

事業転換及び事業基盤の確立を実施し、収益性・成長性を継続的に実現するためには、経営の攻め（成長事業の創出）と守り（選択と集中）を徹底して実行していくことが重要と考えております。前者の成長事業の創出につきましては、市場成長が著しいクラウド連携サービスの分野において、事業性及びリスク等を総合的に勘案しつつ、成長性が高く当社の強みを最大限発揮できる分野での新規事業創出に取り組んでまいります。また、後者の選択と集中につきましては、過去数年に亘り当社グループ全体の体制見直しや人員削減等を含む合理化施策を行うほか、不採算事業からの撤退を進めることにより経営効率化に取り組んでまいりました。しかしながら、十分な採算性または成長性が見込めない事業が依然として在りますことから、一段の体制見直しを徹底してまいります。併せて、現在進めております事業転換の過程で新たに必要となる組織最適化、人材配置及びコストコントロール等も随時実施してまいります。

##### 3) 中長期的な組織体制の強化

当社グループの事業推進を下支えする基盤として、中長期的な視点に立った組織体制の強化を推進してまいります。その中でも特に、人材育成とガバナンス強化を重要課題と位置付けております。グローバルで急速にイノベーションが進展するソフトウェア開発の分野において、今後も要素技術開発で世界をリードしていくためには、優秀な人材の活躍こそが中長期的なビジネスの成功を牽引していくものであり、専門性・柔軟性・創造性等に優れた人材の育成により一層取り組んでまいります。また、従来から取り組んでまいりましたグローバルでのビジネス体制の整備を更に推進することに加え、今後のビジネス・収益モデルの多様化を見据えたガバナンス体制の強化も図ってまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針は以下に定める通りであります。

なお、買収防衛策については、当社は、平成25年3月12日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針の一部を改定（以下、改定後の対応方針を「本プラン」といいます。）の上、継続することを決定致しました。本プランは、平成25年4月17日に開催の当社第29回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本方針の詳細につきましては、インターネットの当社ホームページ（下記URL）に掲載しております。

[http://jp.access-company.com/files/2013/03/n130312\\_04.pdf](http://jp.access-company.com/files/2013/03/n130312_04.pdf)

##### 1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、自ら生み出した技術で社会（産業・文化）を変革させ、社会に貢献し責任を果たすことを経営理念としており、設立以来、組み込みソフトウェアの分野を中心に様々なソフトウェアを提供してまいりました。また、インターネット時代の到来に先駆け、全ての機器をネットに繋ぐことをビジョンとして、先進的な技術でユビキタス社会の実現をリードしてきました。これらの先進技術を企画・研究・開発し、その成果を製品・技術・サービスとして世に送り出すことで、人々の生活の向上に貢献し、社会的責任を果たすことが当社の使命であると考えております。

これまでの事業活動を通じて、当社は、主要な通信事業者、メーカー及びサービス事業者を含む国内外の数多くの顧客との良好な関係を築いてまいりました。また、昨今の通信ネットワーク及び端末技術の急速な発展に伴い、従来の組み込みソフトウェアの提供に加えて、スマートフォンやタブレット端末等の高機能端末上でクラウドに連携した様々な高付加価値サービスを実現するソリューションを提供する等、事業分野の拡大を加速させております。今後も、さらに幅広い顧客・事業分野に対し当社の製品・技術・サービスを提供していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながるものと考えております。

これらの状況に鑑み、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為により、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることがないように、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めることとしております。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

## 2) 基本方針の実現に資する具体的な取組み

当社の企業価値は、新規技術ノウハウの蓄積、幅広い顧客・取引先との長期安定的な取引関係の維持・発展、優秀な従業員の確保等、多くの要因によって支えられています。中でも、当社は、顧客との継続的な取引関係が、当社の企業価値を維持し、向上させる上で特に重要と考えております。そして、このような取引関係を維持するためには、継続的な研究開発投資に基づき顧客に対して新規製品・技術を提供し続けることが重要であり、また、顧客との関係において、当社が過度に特定企業へ取引上の依存度を高めたり、過度に特定企業との資本的な結びつきを深めたりすることを回避し、業界内において中立的な立場を堅持することが期待されております。このような考えの下、当社は、今後も中期的な視点に基づき、当社を取り巻く事業環境・新規技術動向を踏まえつつ、顧客・取引先へ新たな製品・サービスを提供することにより、継続的な取引関係の構築・深耕に努めてまいります。

また、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレートガバナンスのより一層の充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。特に企業の永続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主の皆様を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係構築を目指し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

## 3) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

### ①本プランの目的

上記1)の基本方針に照らして、大規模な買付行為がなされた場合、これに応じるかどうかは、買付けへの応募を通じ、最終的には当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されかねません。そこで、当社は、大規模な買付行為が行われた場合、当該買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるかどうか、株主の皆様にご判断いただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式を引き続き保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の顧客、取引先、従業員その他のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。また、当社取締役会が大規模な買付行為に対する意見を開示し、必要に応じて代替案を提示することにより、当該株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模な買付行為に応じるかどうかを適切に判断することが可能になります。

### ②本プランの内容

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者に対し、以下に定める「大規模買付ルール」を遵守していただくこととし、大規模買付者がこれを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることにしました。

### ③大規模買付ルールの設定

当社取締役会としては、大規模買付者が大規模買付行為を行うに当たって遵守すべき手続である、「大規模買付ルール」を予め提示し、大規模買付行為がかかるルールに従って行われることにより、株主の皆様に対して、大規模買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び大規模買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び当社株主共同の利益を確保することが可能となると考えます。この大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

### ④大規模買付行為がなされた場合の対応方針

#### (i) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、株主意思確認手続を経る場合に当該手続の完了前に大規模買付行為を開始する場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益の保護を目的として、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、株主意思確認手続を経ることなく、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

(ii) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主共同の利益を保護するという観点から、株主の皆様に対し、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提示し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、大規模買付行為に応じるかどうか又は対抗措置を発動するかどうかについては、大規模買付情報や当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご検討の上、当社株主の皆様においてご判断いただくこととしております。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会において、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なう場合であると判断したときには、適時適切な開示を行った上、(i)で述べた大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

(iii) 対抗措置発動後の中止

当社取締役会は、本プランに従い対抗措置をとることを決定した後でも、①大規模買付者が大規模買付行為を中止した場合や、②対抗措置をとる旨の決定の前提となった事実関係等に変動が生じ、当社株主共同の利益を著しく損なわないと判断される場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の中止を決定することがあります。

(iv) 独立委員会の設置及び役割

本プランにおいて、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は5名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとします。

(v) 対抗措置の発動又は不発動等についての取締役会の決定

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重した上で、対抗措置の発動又は不発動等に関する決議を行うものとします。

(vi) 株主意思確認手続

当社取締役会による本プランに従った対抗措置の発動が決議される場合、原則として株主意思確認総会の開催、又は書面投票により、株主意思を直接確認することといたします。この場合、当社取締役会は、投票基準日を確定するまでに、株主意思確認手続を、以下のi) 株主意思確認総会、又はii) 書面投票のいずれによって行うのかを決定するものとし、実務上必要とされる日数を勘案した上で、可能な限り速やかに株主意思確認手続を実施します。

i) 株主意思確認総会

株主意思確認総会における株主意思の確認は、議決権の書面行使やインターネット上での行使を含めて、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主の皆様の出席があり、その議決権の過半数によって決するものとします。

株主意思確認総会の招集手続及び当該総会における議決権の行使方法は、法令及び当社定款に定める株主総会の手続に準ずるものとします。なお、当社の株主総会は株主意思確認総会を兼ねることができます。

ii) 書面投票

書面投票による株主意思の確認は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主の皆様の投票があり、その議決権の過半数によって決するものとします。

書面投票による株主意思の確認を行う場合には、議決権を行使することのできる株主の皆様に対して、投票すべき議案（大規模買付者による買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに代替案を添付します。）、投票締切日、その他当社取締役会が定めた事項を記載した投票用紙を投票締切日の3週間前までに株主の皆様へ発送し、投票締切日までに当社に到達した投票用紙を有効票とみなします。

上記の株主意思確認総会又は書面投票において議決権を行使することのできる株主様は、当社取締役会が定めた投票基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様とします。また、株主意思確認手続の結果については、判明次第速やかに開示するものとします。

⑤当社株主の皆様・投資家の皆様に与える影響等

対抗措置の発動によって、当社株主の皆様（大規模買付者を除きます。）が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会で別途定めて公告する基準日における最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式数に応じて新株予約権が割り当てられますので、株主の皆様が新株予約権の割当てを受けるためには、当該基準日における最終の株主名簿に記載されている必要があります。また、新株予約権の発行を行う場合には、所定の期間内に申込みをしていただくことも必要となります。さらに、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。ただし、当社が新株予約権を当社株式と引換えに取得できる旨の取得条項に従い新株予約権の取得を行う場合には、当社取締役会が当該取得の対象とした新株予約権を保有する株主の皆様は、金銭の払込みを要することなく、当社による新株予約権取得の対価として、当社株式の交付を受けることができます。これらの手続の詳細につきましては、実際に新株予約権を発行又は取得することとなった際に、法令及び東京証券取引所規則に基づき別途お知らせいたします。

なお、いったん新株予約権の発行又は無償割当てを決議した場合であっても、当社は、上記④(iii)に従い、新株予約権の割当日又は無償割当ての効力発生日までに新株予約権の発行もしくは無償割当てを中止し、又は新株予約権の割当日もしくは無償割当ての効力発生日後新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権を無償にて取得する場合があります。これらの場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の方は、株価の変動により損害を被るおそれがあります。

⑥大規模買付ルールの有効期限

本プランの有効期限は、平成28年1月31日に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結時までとします。

なお、当社取締役会は、上記有効期限の満了前であっても、本プランの廃止又は修正を行うことがあります。ただし、本定時株主総会において株主の皆様からいただくご承認の趣旨に反する本プランの修正は行わないこととし、また、本プランの廃止又は修正については、当社取締役会は、独立委員会に諮問の上、その助言・勧告を最大限尊重して行うこととします。また本プランについて廃止又は修正を行った場合、当社取締役会は、速やかに情報開示を行います。

4) 本方針についての取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本方針が上記1)に記載の基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

① 本方針が基本方針に沿うものであること

当社は、本方針において以下の点を明記しており、本方針が上記1)の基本方針に沿って設計されたものであると考えております。

(i) 大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあること。

(ii) 大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することがあること。

② 本プランが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、上記1)に記載の基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、平成20年6月30日に経済産業省に設置された企業価値研究会により公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所有価証券上場規程第440条に定められた買収防衛策導入時の尊重義務（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）に沿って、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化しております。これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものと考えます。

③ 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランにおいて、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとし、独立委員会の委員は5名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとしています。また、本プランの根本的な要素として、当社株主に必要な情報を提供することを目的とし、大規模買付行為が行われた場合、これに応じるかどうかは最終的には当社株主の皆様判断に委ねられております。以上により、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

④ 本プランは株主の皆様を最大限に尊重する仕組みとなっていること

本プランは以下の点において、当社株主の皆様を最大限に尊重する仕組みとなっていると考えております。まず、本プランにおいて、当社取締役会は、対抗措置を発動することを決定した場合には、その是非について株主の皆様を最大限に尊重することといたします。また、本プランは、本定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に改定更新され、本プランの廃止又は修正について、株主の皆様からいただくご承認の趣旨に反する本プランの修正は行いません。さらに、本プランは当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、次に挙げるものが考えられます。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断に資するものと考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資家による投資判断は本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### ① 人材及び組織体制に関するリスク

当社グループの成長と事業の成功及び継続は、優秀な従業員（エンジニア、営業スタッフ、管理スタッフ等）に依存しております。特に、当社グループは研究開発型企業であり、優秀で経験豊富なエンジニアを多数確保する必要があります。新規雇用による人材獲得、社内での人材育成、人材の社外流出の防止ができない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 新製品や新技術の研究開発に関するリスク

ソフトウェア開発は、技術開発競争が激しく、常に市場ニーズが変化し、短期間で技術や製品が陳腐化します。当社製ソフトウェアの市場優位性を保つため、新製品や新技術の研究開発に最大限努めておりますが、当社グループが適時に市場ニーズを的確に捉えた新技術や新製品を開発できなかった場合や、当社製ソフトウェアの価値を著しく低下させるような、革新的な技術や製品が他社によって開発された場合、研究開発活動への投資額が回収できず、当社製ソフトウェアの市場優位性の低下を招き、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 新規事業に関するリスク

当社グループは事業転換及び事業基盤の確立に取り組んでおりますが、この過程においては、従来までの事業基盤・顧客基盤を維持していくのと同時に、今後の収益の柱となる新規事業を積極的に創出し育てていくことが重要と考えております。当社グループによる新規事業の創出が順調に進捗しない場合、当社グループの将来に亘る事業成長性に対し悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ コンシューマー向け事業展開・製品開発に関するリスク

当社グループは従来まで国内外の事業法人が中心的な取引先となっておりましたが、市場環境の変化、技術革新、競合企業動向等により、今後は最終的なユーザーであるコンシューマーへの直接的なアプローチも重要になると考えております。当社グループにおいてコンシューマー向けの営業・開発に関する体制整備等が十分でなく、事業展開・製品開発を円滑に遂行できない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑤ 事業環境の変化に関するリスク

当社グループの属するソフトウェア業界においては、最終消費者の需要動向、新規参入者の出現、革新的な技術の発見、オープンソース・ソフトウェアの台頭、業界参加者間の事業統合・再編等、業界環境が短期間に大きく変化する可能性があります。当社グループは事業環境の変化に注視し、その対応に努めておりますが、当社グループが事業環境の変化に適時且つ適切に対応できなかった場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑥ 情報漏洩リスク

当社グループは、顧客情報、個人情報や機密情報を取扱っており、当該情報が漏洩した場合、顧客等からの損害賠償請求や信用失墜等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは情報管理を経営の重要事項とし、情報管理体制の強化及び社員の意識向上を目的として、社内教育・啓発活動を行っております。

##### ⑦ プロジェクト管理に関するリスク

ソフトウェア開発の開発工程において、顧客からの仕様変更や当初見積以上の作業の発生等により、プロジェクトの進捗が開発計画から大きく逸脱した場合、計画外の追加開発コストや、納期遅延に伴う違約金及び顧客信用の失墜による機会損失が発生し、業績に悪影響を与える可能性があります。

##### ⑧ 当社製ソフトウェアの欠陥や瑕疵に関するリスク

ソフトウェア開発においては、コーディング段階だけではなく開発設計段階を含めた品質の向上に努めておりますが、欠陥や瑕疵等が発生する可能性は排除できません。当社グループが販売したソフトウェアにおいて、欠陥や瑕疵が発生した場合、追加的に発生する対応作業、お客様への補償や機会損失等が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑨ 当社グループの知的財産権が侵害されるリスク

当社グループは、自社開発または第三者と共同開発によって蓄積する技術について、日本及び主要国において積極的に特許出願を行い、当社グループの知的財産権の保護に努めておりますが、当社グループの製品の全てに法的保護が及ばない場合があり、当社グループの知的財産権の侵害が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑩ 当社グループが他人に帰属する知的財産権を侵害するリスク

当社グループは、当社グループの製品が他人の知的財産権を侵していないことを確認するために相当の努力を払っておりますが、それでもなお第三者から権利侵害の申立てを受ける可能性があります。知的財産権の侵害があった場合、高額の費用を要する訴訟またはライセンス契約の締結にいたる可能性があり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑪ 地震等の災害或いは予期せぬ事故やテロ等の発生によるリスク

当社グループのオフィス周辺において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ事故やテロ等が発生し、当社グループの営業活動が阻害された場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 海外展開に関するリスク

当社グループは海外における開発及び販売の拠点として、アメリカ、ドイツ、中国、韓国、インド、インドネシア等に子会社を設置しております。海外市場においては、予期せぬ法律の変更、テロや紛争等のカントリーリスクが存在しており、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬ インターネットに関する法規制によるリスク

インターネットの普及に伴い、近年、データの不正取得や改変等の不正行為及びインターネット通販における詐欺行為等による被害が増加していることから、日本においても、インターネット関連事業の規制の在り方について議論が活発化しております。今後、インターネットの利用者や関連する事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、または何らかの自主規制が求められることにより、当社グループの現在または将来の事業活動が大きく制約されたり、コストの増加を招く可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は15億56百万円であります。また、当連結会計年度における研究開発活動のセグメントごとの状況は、次のとおりであります。

① ソフトウェア事業（国内）

今後HTML5やクラウド連携サービスといった先進Web技術に対応したブラウザへの需要が高まってくることが見込まれる中、世界最小クラスのメモリ容量での安定動作やマルチプラットフォーム対応を実現する高性能・高機能のWebKitベースブラウザ「NetFront® Browser NX」等の研究開発に継続的に取り組んでおります。

ソフトウェア事業（国内） 連結研究開発費 4億51百万円

② ソフトウェア事業（海外）

スマートフォンやタブレット端末と情報家電との連携が進む中、とくに欧州向けにHbbTV関連ソリューションやDLNA関連ソリューションの研究開発を行いました。

ソフトウェア事業（海外） 連結研究開発費 1億31百万円

③ ネットワークソフト事業

インターネットに接続可能な端末が急激に増加していくことで、ネットワーク・トラフィックの爆発的な増加が予測される中、負荷の増大が見込まれるネットワーク機器向けの基盤ソフトウェアである「ZebOS®」の研究開発を行いました。また、サーバやストレージの仮想化が急速に進展する中、クラウド環境を前提とした柔軟なシステム構築を行う際のボトルネックとなるネットワーク仮想化と運用自動化を可能にする次世代クラウド基盤技術であるSDN（Software Defined Network）の研究開発を行いました。

ネットワークソフト事業 連結研究開発費 7億79百万円

④ フロントエンド事業

スマートフォンやタブレット端末の急速な市場浸透が進む中、各種サービス事業者向けに新たなサービスを実現するためのソリューションの研究開発を行っております。特に、電子書籍関連の取り組みとして、端末からサーバシステムまでを包括的にサポートする電子出版プラットフォーム「ACCESS™ Digital Publishing Ecosystem」、及び電子書籍の標準化団体IDPFが公開している電子書籍フォーマットのEPUB規格に準拠した電子書籍ビューワ等の研究開発を行いました。

フロントエンド事業 連結研究開発費 1億94百万円

上記の各事業セグメントを活動単位とする研究開発活動に加え、今後の当社グループの事業成長に寄与する新たな技術・製品の開発を目的として、事業セグメントや所属部門の垣根を越えたタスクフォースにて戦略的R&Dインキュベーション活動を実施しております。

スマートフォンやタブレット端末といったスマートデバイスの急速な普及とクラウド関連技術の発展を背景に、情報資産の利用の在り方、コミュニケーション・スタイル、通信ネットワークに繋がる様々な機器の活用シーン等が大きな変化を遂げております。このような事業環境において、当該R&Dインキュベーション活動の基本方針として『Cloud & Smart Device（クラウド&スマートデバイス）戦略』を掲げ、端末側のSmart Device（サービス/情報の入り口を押さえる）、バックエンド側のCloud（クラウドのキーテクノロジーを押さえる）、それらの中間にあるService Aggregation（サービス/情報の流れをコントロールする）を統合した包括的ソリューションの開発を行っております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループは連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りは、過去の実績や現在の状況を勘案し様々な要因に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ20億69百万円減少(対前年同期比15.0%減少)し、117億12百万円となりました。ソフトウェア事業(国内)の売上高は、前連結会計年度から31億34百万円減少(対前年同期比35.7%減少)して、56億48百万円となりました。ソフトウェア事業(海外)の売上高は、前連結会計年度から1億11百万円減少(対前年同期比5.2%減少)して、20億16百万円となりました。ネットワークソフト事業の売上高は、前連結会計年度から10億81百万円増加(対前年同期比48.2%増加)して、33億25百万円となりました。フロントエンド事業の売上高は、前連結会計年度から4億46百万円増加(対前年同期比161.2%増加)して、7億22百万円となりました。

#### ② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は売上高の減少等により、前連結会計年度から4億55百万円減少(対前年同期比9.7%減少)して42億35百万円となりました。売上原価率は前連結会計年度から2.1ポイント増加して36.2%となりました。

販売費及び一般管理費は人員削減等の合理化施策の実施及び研究開発費の削減等を行ったことにより、前連結会計年度から28億16百万円減少(対前年同期比31.8%減少)して60億51百万円となりました。

#### ③ 営業利益

営業利益はコストの徹底削減により売上原価、販売費及び一般管理費が減少したことで、前連結会計年度から11億47百万円増加(対前年同期比412.3%増加)して14億25百万円となりました。

#### ④ 経常利益

経常利益は前連結会計年度から14億33百万円増加(対前年同期比594.4%増加)して16億75百万円となりました。

#### ⑤ 特別利益、特別損失

特別利益は前連結会計年度から10億9百万円増加(対前年同期比327.6%増加)して13億17百万円となりました。主な内容は、関係会社株式売却益12億11百万円であります。

特別損失は前連結会計年度から40億20百万円減少(対前年同期比88.8%減少)して5億5百万円となりました。主な内容は、特別退職金4億16百万円であります。

#### ⑥ 法人税等

法人税、住民税及び事業税、及び法人税等調整額の合計額は、前連結会計年度から4億52百万円減少して△1億13百万円(前連結会計年度は3億39百万円)となりました。

#### ⑦ 当期純利益

当期純利益は、26億円(前連結会計年度は43億15百万円の当期純損失)となり、1株当たり当期純利益につきましては、6,705.67円(前連結会計年度は1株当たり当期純損失11,009.40円)となりました。

### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の資産は、現金及び預金、投資有価証券等が増加したものの、受取手形及び売掛金、有価証券、有形固定資産等が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ16億92百万円減少して343億9百万円となりました。

負債は、買掛金、賞与引当金、長期借入金等が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ29億70百万円減少し23億27百万円となりました。

純資産は、当期純利益26億円を計上した一方、為替換算調整勘定が減少したこと、自己株式を取得したこと等により、12億77百万円増加し319億82百万円となりました。その結果、自己資本比率は91.9%(前連結会計年度は83.7%)となっています。

### (4) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて1億66百万円減少し、221億76百万円となりました。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度において特記すべき新規の設備投資は行っておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成25年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物(建物 付属設備を 含む)	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア		合計
本社 (東京都 千代田区)	ソフトウェア 事業(国内) ネットワーク ソフト事業 フロントエン ド事業 全社	事務所設備 他	88,909	—	3,213	—	92,122	39
幕張オフィス (千葉県千葉市 美浜区)	ソフトウェア 事業(国内) フロントエン ド事業 全社	事務所設備 他	2,402,147	1,563,534 (4,654.01)	82,653	97,389	4,145,724	182

(注) 1. 当社が主に入居している住友不動産猿楽町ビルは賃借中の建物であり、この賃借にあたり50,327千円の敷金保証金を貸主に差し入れております。

また、年間賃借料は62,988千円となっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 在外子会社

平成25年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物(建物 付属設備を 含む)	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
アイピー・インフュ ージョン・インク	本社 (米国 カリフォル ニア州)	ネットワ ークソフト 事業 ソフトウェア事業 (海外)	事務所 設備他	1,660	80,333	58,771	140,765	62
アイピー・インフュ ージョン・ソフトウ ェア・インド ー	本社 (インド バンガロ ール市)	ネットワ ークソフト 事業	事務所 設備他	20,913	25,444	2,627	48,986	147
アクセス・ヨーロッ パ・ゲー・エム・ベ ー・ハー	本社 (ドイツ オーバーハ ウゼン市)	ソフトウ ェア事業 (海外)	事務所 設備他	145	16,637	120	16,903	40
アクセス・ソウル	本社 (韓国ソウ ル特別市)	ソフトウ ェア事業 (海外)	事務所 設備他	1,940	17,023	5,990	24,954	73

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	915,000
計	915,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年4月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	392,031	392,031	東京証券取引所 マザーズ	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	392,031	392,031	—	—

(注) 平成25年4月1日から、この有価証券報告書提出日までの旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

- ① 平成15年4月25日定時株主総会にて決議  
平成16年4月13日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成25年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年3月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	150
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	11,290,005	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月26日から 平成25年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 752,667 資本組入額 376,334	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成17年4月26日定時株主総会にて決議  
平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成25年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年3月31日)
新株予約権の数(個)	115	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345	345
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	3,180,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月27日から 平成27年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,060,000 資本組入額 530,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成18年4月26日定時株主総会にて決議  
平成18年4月26日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成25年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年3月31日)
新株予約権の数(個)	42	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42	42
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,030,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,030,000 資本組入額 515,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を 要する。 (2) 新株予約権の全部または 一部の譲渡、質入れその 他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

- ① 平成18年4月26日定時株主総会にて決議  
平成19年2月26日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成25年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年3月31日)
新株予約権の数(個)	65	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65	65
新株予約権の行使時の払込金額(円)	611,377	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで権利行使分 発行価格 880,141 資本組入額 440,071 平成22年2月26日から平成28年4月26日まで権利行使分 発行価格 909,862 資本組入額 454,931 平成23年2月26日から平成28年4月26日まで権利行使分 発行価格 920,665 資本組入額 460,333 平成24年2月26日から平成28年4月26日まで権利行使分 発行価格 930,785 資本組入額 465,393 平成25年2月26日から平成28年4月26日まで権利行使分 発行価格 940,187 資本組入額 470,094 平成26年2月26日から平成28年4月26日まで権利行使分 発行価格 949,033 資本組入額 474,517	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

② 平成20年4月22日定時株主総会にて決議  
平成21年3月25日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成25年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年3月31日)
新株予約権の数(個)	96	96
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96	96
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	225,205	同左
新株予約権の行使期間	平成23年3月25日から 平成31年3月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	平成23年3月25日から平成31 年3月24日まで権利行使分 発行価格 357,124 資本組入額 178,562 平成24年3月25日から平成31 年3月24日まで権利行使分 発行価格 363,707 資本組入額 181,854 平成25年3月25日から平成31 年3月24日まで権利行使分 発行価格 368,164 資本組入額 184,082 平成26年3月25日から平成31 年3月24日まで権利行使分 発行価格 375,415 資本組入額 187,708 平成27年3月25日から平成31 年3月24日まで権利行使分 発行価格 377,682 資本組入額 188,841 平成28年3月25日から平成31 年3月24日まで権利行使分 発行価格 380,623 資本組入額 190,312	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はで きない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を 要する。 (2) 新株予約権の全部または 一部の譲渡、質入れその 他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

3) 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

- ① 平成24年4月18日定時株主総会にて決議  
平成24年5月31日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成25年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,600	1,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600(注1)	1,600(注1)
新株予約権の行使時の1個当たりの 払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月19日から 平成54年6月18日まで(注2)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,200 資本組入額 26,600	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

- (注) 1. 当社が、普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率  
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。  
上記の他、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権の行使期間の最終日が当社又は日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。
3. ①新株予約権は、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失した場合に限り行使することができる。  
②新株予約権者は、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場(当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場)における当社普通株式の普通取引終値(新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格)が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得た金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間  
表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

- ⑧新株予約権の取得事由及び条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債権等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年5月31日 (注) 1	—	391,611.19	—	31,379,987	△32,063,696	—
平成20年9月30日 (注) 2	△0.19	391,611	—	31,379,987	—	—
平成20年2月1日～ 平成21年1月31日 (注) 3	75	391,686	4,256	31,384,244	4,256	4,256
平成21年2月1日～ 平成22年1月31日 (注) 4	45	391,731	1,502	31,385,747	1,502	5,759
平成22年2月1日～ 平成23年1月31日 (注) 5	300	392,031	5,752	31,391,499	25,338	31,098

(注) 1. 平成20年4月22日開催の定時株主総会において決議された、資本準備金32,063,696千円を減少させ同額をその他資本剰余金に振替えること、並びにその他資本剰余金20,839,570千円を減少し、欠損填補することを平成20年5月に行っております。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 233,450円

資本組入額 116,725円

株数 15株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 83,522円

資本組入額 41,761円

株数 60株

4. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 33,334円

資本組入額 16,667円

株数 15株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 83,522円

資本組入額 41,761円

株数 30株

5. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 33,334円

資本組入額 16,667円

株数 270株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 83,522円

資本組入額 41,761円

株数 30株

会社法第445条第4項の規定に基づき、資本準備金19,586千円を積み立てております。

## (6) 【所有者別状況】

平成25年1月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	36	247	79	27	21,070	21,468	—
所有株式数(株)	—	28,782	20,042	69,145	79,385	148	194,529	392,031	—
所有株式数の割合(%)	—	7.34	5.11	17.63	20.24	0.03	49.62	100.00	—

(注) 自己株式 11株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年1月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	45,468	11.60
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	31,454	8.02
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	25,856	6.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,195	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,793	1.99
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	6,840	1.74
荒川 亨	東京都千代田区	6,000	1.53
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	5,273	1.35
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369	5,220	1.33
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川2-3-14)	4,492	1.15
計	—	146,591	37.39

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を四捨五入しております。
2. 上記大株主の資産管理サービス信託銀行株式会社は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産を保有しております。
3. 上記大株主の荒川亨氏(前代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO))は平成21年10月23日に逝去されましたが、平成25年1月31日現在、名義変更手続が未了のため平成25年1月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
4. 平成25年1月4日付でタワー投資顧問株式会社より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日平成24年12月31日)が関東財務局長に提出されておりますが、当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
タワー投資顧問株式会社	37,454	9.55

平成25年4月9日付でタワー投資顧問株式会社より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日平成25年4月5日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。当該変更報告書の写しの送付があり、主要株主の異動を確認したため、平成25年4月10日付で当社より主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。

当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
タワー投資顧問株式会社	41,513	10.59

平成25年4月15日付でタワー投資顧問株式会社より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日 平成25年4月12日）が関東財務局長に提出されておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。当該変更報告書の写しの送付があり、主要株主の異動を確認したため、平成25年4月15日付で当社より主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
タワー投資顧問株式会社	29,919	7.63

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,020	392,020	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	392,031	—	—
総株主の議決権	—	392,020	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が保有している当社株式6,840株を含めて表示しております。

② 【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿樂町 二丁目8番8号	11	—	11	0.00
計	—	11	—	11	0.00

(注) 上記のほか、連結財務諸表において自己株式として認識している株式が6,840株あります。これは、前記「発行済株式」に記載の資産管理サービス信託銀行株式会社が保有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社のストック・オプション制度は、①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって、新株予約権を発行する方式によるもので、平成15年4月25日、平成17年4月26日、平成18年4月26日の定時株主総会において決議されたもの、②会社法第236条、第238条及び第239条に基づくもので、平成20年4月22日の定時株主総会において決議されたもの、③会社法第236条、第238条及び第240条に基づくもので、平成24年4月18日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

- ① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権  
(平成15年4月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 35名 当社完全子会社以外の子会社取締役 1名 当社完全子会社以外の子会社従業員 6名 当社顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## (平成17年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 155名 当社子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取締役 4名 当社子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従業員 180名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## (平成18年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 3名 当社従業員 350名 当社完全子会社の子会社従業員 19名 当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取締役 1名 当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従業員 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数} + \frac{\text{1株当りの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、発行価額は適切に調整されるものとします。

なお、新株予約権発行日後に当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権  
(平成20年4月22日定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社社外取締役 2名 当社監査役 3名 当社顧問 1名 当社従業員 527名 当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取締役 2名 当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従業員 192名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。新株予約権の割当日後に当社が株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利の行使に際して出資される財産の価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

③ 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権  
(平成24年4月18日定時株主総会決議)

決議年月日	平成24年4月18日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役	4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得た金額とする。

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

①本制度の概要

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本制度)を導入しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

②従業員等に取得させる予定の株式の総数

6,840株

③本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

一定の要件を満たす当社の従業員

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	11	—	11	—

(注) 上記には、株式給付信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして位置づけており、利益配分につきましては、内部留保の充実等に留意しつつ、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度におきましては、連結及び個別業績で当期純利益を計上したものの繰越利益剰余金が依然として欠損の状況でありますこと、また事業状況を勘案し事業成長へ向けた投資等の原資として手元資金の確保に努めることから、誠に遺憾ながら、配当を見送ることといたします。出来るだけ早期の繰越利益剰余金の欠損の解消、および継続的な事業成長へ向けた事業基盤確立を実現し、株主の皆様へ安定的な配当を実施させていただけるよう努めてまいります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月
最高(円)	410,000	307,000	173,500	125,500	76,600
最低(円)	93,000	128,400	98,600	27,600	29,610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年8月	9月	10月	11月	12月	平成25年1月
最高(円)	67,200	76,600	65,400	64,600	62,600	75,500
最低(円)	53,500	63,500	50,400	50,800	55,500	58,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	最高経営 責任者 (CEO)	室 伏 伸 哉	昭和34年5月11日生	昭和60年10月 青山監査法人入所 平成5年4月 公認会計士登録 平成7年7月 ビック・アップル公認会計士共同 事業所開業 平成10年8月 株式会社エイブル入社 平成11年11月 当社入社 平成12年4月 当社取締役 平成14年3月 当社常務取締役 平成17年4月 当社アドバイザー 平成19年3月 当社CFO 平成19年4月 当社取締役常務執行役員 平成21年2月 当社取締役専務執行役員 兼 CFO 平成23年4月 当社取締役執行役員 兼 CFO 平成23年10月 当社代表取締役社長(現任) 兼 CEO(現任) 兼 CFO	(注) 3	675
取締役	最高執行 責任者 (COO)	檜 崎 浩 一	昭和33年1月4日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年12月 当社入社 平成17年5月 当社執行役員経営企画本部長 平成19年2月 当社執行役員 平成21年2月 当社常務執行役員 兼 CSO 平成21年4月 当社取締役常務執行役員 兼 CSO 平成23年10月 当社取締役 副社長執行役員(現 任) 兼 COO(現任) 兼 CSO	(注) 3	—
取締役	最高技術 責任者 (CTO)	石 黒 邦 宏	昭和42年6月5日生	平成5年4月 株式会社SRA入社 平成7年1月 ネットワーク情報サービス株式会 社入社 平成8年10月 株式会社デジタル・マジック・ラ ボ入社 平成11年10月 アイピー・インフュージョン・イ ンク共同設立、CTOに就任(現任) 平成20年4月 当社執行役員 兼 Co-CTO 平成21年2月 当社常務執行役員 兼 CTO(現任) 兼 CIO 平成21年4月 当社取締役常務執行役員 平成23年4月 当社執行役員 平成23年10月 当社専務執行役員(現任) 平成24年4月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	最高ビジネス 開拓責任者 (CBDO)	大 石 清 恭	昭和39年12月10日生	昭和62年4月 ソニー株式会社入社 平成8年7月 GeoWorks社入社 平成11年12月 当社(アクセス・システムズ・ア メリカ・インク)入社 平成17年5月 当社マーケティング本部執行役 員・本部長 平成18年10月 当社営業・マーケティンググルー プ マーケティング本部執行役 員・本部長 平成22年2月 当社執行役員 平成23年2月 当社海外事業グループ事業部長 平成23年10月 当社専務執行役員(現任) 兼 CBDO (現任) 平成24年3月 当社海外事業グループ長 平成24年4月 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		宮内 義彦	昭和10年9月13日生	昭和35年8月 日綿實業株式会社(現双日株式会社)入社 昭和39年4月 オリエン特・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 昭和45年3月 同社取締役 昭和55年12月 同社代表取締役社長・グループCEO 平成11年3月 富士ゼロックス株式会社取締役 平成12年4月 オリックス株式会社代表取締役会長・グループCEO 平成12年9月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)取締役 平成15年3月 昭和シェル石油株式会社取締役(現任) 平成15年6月 オリックス株式会社取締役 兼 代表執行役会長・グループCEO(現任) ソニー株式会社取締役 平成17年3月 株式会社大京取締役 平成17年6月 双日ホールディングス株式会社(現双日株式会社)取締役 平成18年4月 当社取締役(現任)	(注)3	10
取締役		新浪 剛史	昭和34年1月30日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年6月 株式会社ソデックスコーポレーション(現株式会社LEOC)代表取締役 平成11年7月 三菱商事株式会社生活産業流通企画部 外食事業チームリーダー 平成12年4月 同社ローソンプロジェクト統括室長 兼 外食事業室長 平成13年4月 同社コンシューマー事業本部ローソン事業ユニットマネジャー 兼 外食事業ユニットマネジャー 平成14年3月 株式会社ローソン顧問 平成14年5月 同社代表取締役社長執行役員 平成17年3月 同社代表取締役社長 CEO(現任) 平成18年4月 当社取締役(現任) 平成22年6月 オリックス株式会社取締役(現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)		中江 隆耀	昭和14年2月25日生	昭和39年4月 千代田化工建設株式会社入社 平成4年4月 テクノファイナンス株式会社常務取締役 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成12年2月 当社入社 平成12年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	75
監査役 (常勤)		山本 隆臣	昭和19年2月21日生	昭和41年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社 昭和63年3月 同社事業開発本部グループ事業部次長 平成7年2月 同社事業開発本部移動通信事業部長 平成12年3月 株式会社KDD総研(現株式会社KDDI総研)代表取締役専務 平成12年9月 同社代表取締役社長 平成14年4月 KDDI株式会社総務本部人事部担当部長 平成15年4月 当社常勤監査役(現任) 平成19年6月 株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ監査役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		古川 雅一	昭和24年11月16日生	昭和48年4月 住友金属工業株式会社入社 昭和55年11月 監査法人サンワ事務所(現監査法人トーマツ)入所 昭和59年5月 公認会計士登録 昭和61年7月 古川公認会計士事務所開業 昭和63年6月 海南監査法人代表社員(現任) 平成12年4月 当社監査役(現任) 平成18年6月 株式会社シーボン監査役(現任)	(注) 4	75
計						835

- (注) 1. 取締役 宮内義彦及び新浪剛史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 山本隆臣及び古川雅一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

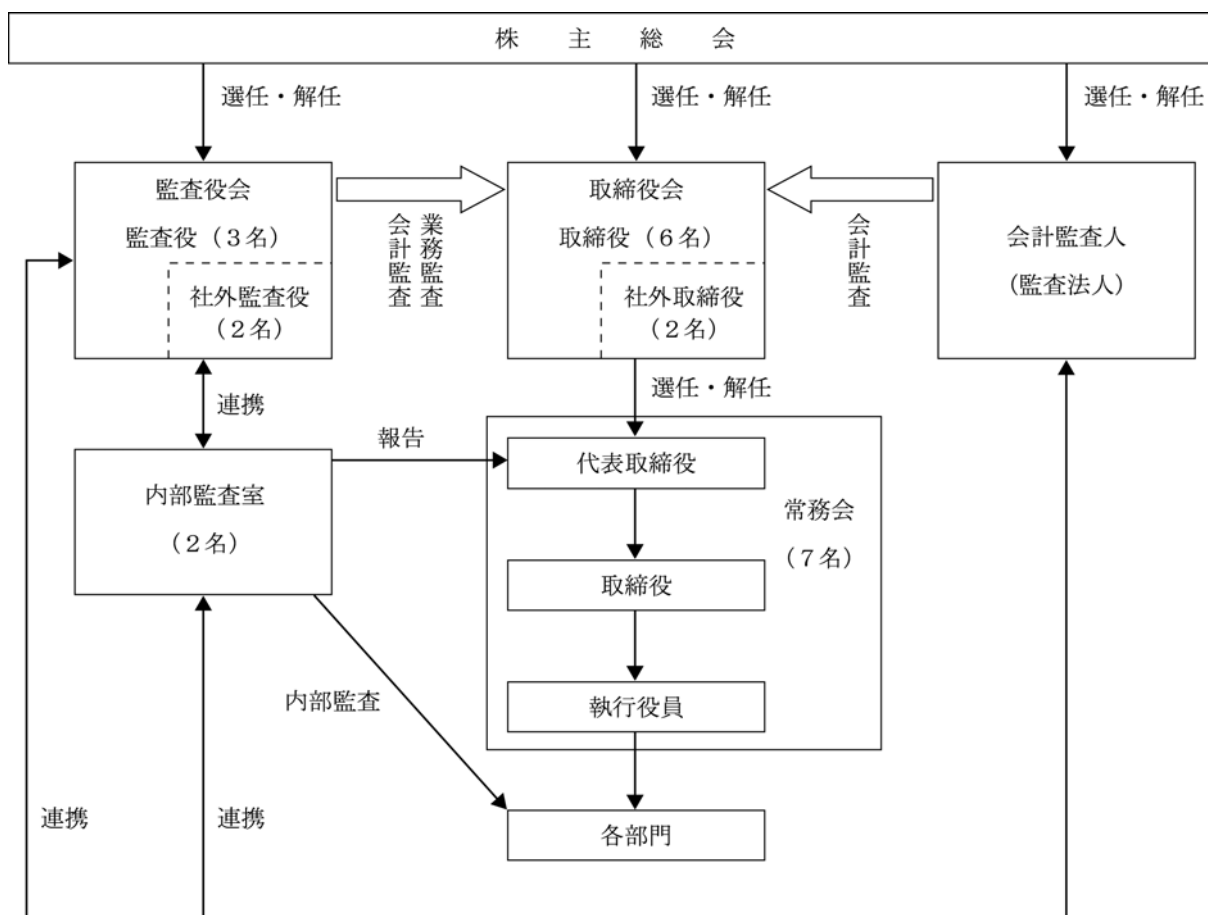
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の有効性、効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の永続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすこととのバランスが重要であると考え、株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係を目指し、企業価値を高めてまいります。

#### ① 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

##### 1) 企業統治の体制の概要

当社の企業統治体制は、以下のとおりであります。



当社では、取締役会と監査役会という企業統治の基礎となる基本設計のほか、以下に記載の各種会議体を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

取締役会は、月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催があり、その場で迅速な意思決定を行っております。当社の規模と組織の状況、機動性を勘案し、提出日現在6名の体制を採っております。取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。また、当社の取締役会には、2名の社外取締役が選任されております。社外取締役は、取締役会及び臨時取締役会に出席し、業績その他の経営状況の把握に努め、客観的立場から助言を行い意見を述べています。

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は提出日現在3名で構成されており、2名(うち常勤監査役1名)は社外監査役であり、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担などに従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役会の職務執行について監査しております。

当社は、当社グループ全体の経営に関する基本方針及び重要施策について迅速かつ適時に審議・決定することにより、効果的・効率的に経営を推進するため、常務会を置いております。常務会は、代表取締役及び役付執行役員、並びに取締役社長が特に指名した者から構成され、原則として隔週この会議を開催することにより、経営課題の迅速な把握と施策の決定・推進を行っております。

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は、経営者との間で定期的なディスカッションを行っております。

## 2) 企業統治の体制の採用理由

当社は、社外取締役の選任と監査役会との連携によって、十分なガバナンス機能及び機構を保有できているものと考えます。特に、産業界において卓越した経験を有し、当社経営陣に対して有効な監督能力を有する社外取締役や、業界において豊富な経験と知見を有する社外監査役を配置することにより、経営に対する十分な監督機能を発揮できているものと確信しています。

当社の社外取締役は、コンプライアンスやリスク管理について、自らの実践例や経験を基に、あるべき姿を提示することにより、当社の経営陣が過ちを犯すことがないように監督することにその主たる役割と機能を有しております。

## 3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成24年8月31日開催の当社取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について、改定いたしました。現在の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、取締役を含むすべての役員及び社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、その実施状況を定期的に確認する。
- (2) 取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に定める基準に従って会社の重要な業務執行を決定する。
- (3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、取締役は、会社の業務執行状況を定期的に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- (4) 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。
- (5) 株主総会において知識・経験の豊富な社外取締役を選任し、良識に基づいた大所高所からの意見、助言を得る。
- (6) 「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を制定し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
- (7) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係をもたない体制を整備する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面（電磁的記録を含む）により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人による閲覧、謄写に供する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令又は「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従い、必要十分な情報開示を行う。
- (3) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティガイドライン」等を策定するとともに、「情報セキュリティ委員会」の設置、開催を通して、情報セキュリティ管理体制を整備し、安全かつ適正な情報資産の保有、活用、管理に取り組む。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、各部門のリスク管理業務を統括し、リスク管理の基本方針、推進体制、リスク管理に関する規程の立案その他重要事項を総合的に決定する。
- (2) 各部門長は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」の定める基本方針に従い、各部門におけるリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項を実施する。
- (3) 当社の経営に重大な影響を及ぼすような危機的なリスクが、万が一発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザーと連携して、迅速な対応を行うことにより損害を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を講ずる。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。取締役会は、会社法に従い経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに業務執行の監視・監督の機能を担い、代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行する。
- (2) 代表取締役及び役付執行役員並びに取締役社長が特に指名した者から構成される常務会を設置し、当社グループ全体の基本方針及び重要な業務執行事項について審議し、取締役会で決定すべき事項を除きその決定を行う。
- (3) 「経営理念」及び「ビジョン」を踏まえて、中期経営計画及び年次事業計画・予算を策定し、その進捗を確認する。また、原価管理や経営情報の迅速かつ正確な把握を可能にするために、必要な基幹システムを構築する。
- (4) 組織、権限及び業務分掌に関する社内規程を制定し、役割、権限、責任及び手続の明確化を図る。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - (1) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、すべての社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、その実践状況を定期的に確認する。問題があった場合には、就業規則に従い、厳正な処分を行う。
    - (2) 代表取締役社長は、機会があるごとに、コンプライアンス（法令遵守、企業倫理）の重要性及びこれに真剣に取り組む会社の方針・決意を社員に伝達する。
    - (3) 「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を制定し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
    - (4) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、この部門が定期的に内部監査を実施し、被監査部門に改善点等をフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役にその活動状況を報告する。内部監査室の代表者は、取締役会及び監査役会を除き、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
    - (5) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び法務部門が中心となって、コンプライアンスに関する社員向けセミナー、研修を開催し、教育、啓発活動を行う。
  6. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - (1) 子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役、監査役、執行役員又は社員を派遣する。派遣された者は、子会社の取締役又は監査役として、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行う。
    - (2) 子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等は、常務会に報告させることにより、当社グループ全体の業務執行状況の適時把握を図り、必要に応じて改善点等を指摘する。
    - (3) 各子会社は、自社の規模、事業の性質、所在国その他会社の特性を踏まえて、当社と連携をとりつつ、独自に内部統制システムの整備を行う。
    - (4) 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制を適切に実施するため、その整備、運用及び評価に関する基本方針を策定し、当該内部統制の有効かつ効率的な整備等に向けて適切な取り組みを進める。
    - (5) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、子会社の取締役を含め、当社企業集団のすべての役員及び社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」を制定し、その実践状況を定期的に確認する。また、所在国の状況に応じて各子会社は、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、実践する。
    - (6) 当社と子会社間の取引条件については、統一的な取引スキームを設定して、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないようにする。
  7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
    - (1) 監査役から必要として要請があったときには、監査役の指揮命令下に監査役の職務を補助すべき社員を配置する。
    - (2) 監査役の職務を補助すべき社員の人数、資格等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。
  8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
    - (1) 監査役を補助する社員は、監査役の指揮命令下に置かれ、その業務に専念する。
    - (2) 監査役を補助する社員の任命、異動等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。
    - (3) 監査役を補助する社員の人事考課、目標管理等については、常勤監査役が行う。
  9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - (1) 監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
    - (2) 取締役、執行役員、社員は、監査役の求めに応じて、会社の業務執行の状況を報告する。
    - (3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
  10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - (1) 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や執行役員等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
    - (2) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会議をもち、重要課題等について協議、意見交換を行う。
    - (3) 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。
    - (4) 監査役は、会計監査人と定期的に会議をもち、意見及び情報の交換を行う。
- 4) リスク管理体制の整備
- 当社のリスク管理体制は、法令遵守にかかる事項について、常勤の取締役及び執行役員と臨機応変に確認をし、各部門長が部門内に周知徹底しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会及び法務・知財部において企業活動にかかるリスク・マネジメントを実施し、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理において問題がないかを検証しております。

② 内部監査、監査役監査の状況

1) 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、経営の健全性を高めるために、当社の内部監査部門である内部監査室による監査の充実を図り、法令遵守、内部統制の有効性及び効率性について、内部監査規程に基づき、各部門の監査を定期的実施しております。その結果は随時代表取締役社長に報告され、必要に応じて改善指示を行い、改善結果の報告を受けることによって、業務運営の維持をはかっております。なお、当社内部監査室は提出日現在2名で構成されております。

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担などに従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役会の職務執行について監査しております。なお、監査役会は提出日現在3名で構成されており、3名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は会計監査人から監査計画及び監査実施状況ならびに「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」等につき定期的に報告を受けて、監査結果及び会計監査の状況を確認しています。また、監査役は内部監査室から監査計画ならびに監査業務遂行状況及び監査結果について定期的に報告を受けており、さらに、必要に応じて随時意見交換、情報交換を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、人的関係、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係等を勘案した上で行っております。

当社の社外役員を選任状況は、下記のとおりであります。

	氏名	選任の理由等
社外取締役	宮内義彦	経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただくため。 宮内義彦氏が取締役兼代表執行役会長・グループCEOを務めるオリックス株式会社及びそのグループ会社と当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係がなく、また宮内義彦氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておりません。また、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、宮内義彦氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	新浪剛史	経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただくため。 新浪剛史氏が代表取締役社長・CEOを務める株式会社ローソン及びそのグループ会社と当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係がなく、また新浪剛史氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておりません。また、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、新浪剛史氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
社外監査役	山本隆臣	情報通信分野における豊富な業務経験と知見に基づき、独立の立場から当社の監査を行っていただくため。 山本隆臣氏は、当社監査役に就任する前に当社の主要取引先の一つであるKDDI株式会社及びその子会社に勤務していました。しかし、山本隆臣氏には、前職を退職後、いかなる制約関係もなしに平成15年4月に弊社常勤監査役に就任いただいております。同氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておりません。また、これ以外にも社外監査役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、高い専門性を活かして、山本隆臣氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	古川雅一	公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき、独立の立場から監査を行っていただくため。 古川雅一氏が代表社員を務める海南監査法人と当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係がなく、また古川雅一氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておりません。また、これ以外にも社外監査役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、古川雅一氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	163,874	99,825	64,049	4
監査役 (社外監査役を除く。)	11,000	11,000	—	1
社外役員	34,700	34,700	—	5

(注) 上記の員数には、平成25年4月17日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等  
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、継続的な企業価値向上を可能とするため、中長期的な業績・株価向上に向けた貢献意欲を高めること、ならびに報酬決定プロセスの公正性、客観性を高めることを基本方針としております。

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、平成8年11月1日の有限会社アクセス臨時社員総会において承認された年額5億円の報酬枠の範囲内で支給することとしています。基本報酬は、各取締役の役位に基づく定額報酬とし、その基本となる額を設定しております。業績連動報酬は、当社業績や各取締役の能力、貢献度等により、金銭報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成されます。各取締役の報酬等の決定は、取締役会決議に基づき、社長及び社外取締役を委員とする報酬委員会に一任し、業績、他社動向、経営に対する貢献度等により決定しております。

また、社外取締役及び監査役の報酬等の構成は、独立性を鑑み、基本報酬のみとしております。社外取締役につきましては、他の取締役と同様、平成8年11月1日の有限会社アクセス臨時社員総会において承認された年額5億円の範囲内で、取締役会決議に基づき、報酬委員会で決定し、監査役につきましては、年額1億円の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 376千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式は除く）  
該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士氏名については次のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 小野 純 司	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 井 指 亮 一	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 貝 塚 真 聡	有限責任 あずさ監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内でありますので記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他(会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者)10名となっております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨について定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	84,000	—	65,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	84,000	—	65,000	—

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の海外における主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人が属するKPMGの海外メンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして、特別な方針等は定めておりませんが、その決定に当たっては監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年2月1日から平成25年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年2月1日から平成25年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,768,945	22,473,357
受取手形及び売掛金	4,836,422	3,180,726
有価証券	1,251,296	326,469
仕掛品	※1 98,042	※1 132,916
繰延税金資産	185,686	206,085
その他	809,061	779,782
貸倒引当金	△232,265	△114,023
流動資産合計	28,717,189	26,985,314
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,493,527	3,461,708
減価償却累計額	△831,552	△945,990
建物（純額）	※2 2,661,974	※2 2,515,717
工具、器具及び備品	1,846,815	1,784,757
減価償却累計額	△1,529,474	△1,558,647
工具、器具及び備品（純額）	317,341	226,110
土地	※2 1,603,905	※2 1,563,534
その他	6,652	—
減価償却累計額	△117	—
その他（純額）	6,534	—
有形固定資産合計	4,589,756	4,305,361
無形固定資産		
ソフトウェア	282,985	164,900
その他	12,557	7,020
無形固定資産合計	295,542	171,920
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 16,749	※3 305,008
長期性定期預金	2,000,000	2,000,000
繰延税金資産	221,279	396,151
その他	167,071	145,576
貸倒引当金	△5,369	—
投資その他の資産合計	2,399,732	2,846,736
固定資産合計	7,285,030	7,324,018
資産合計	36,002,219	34,309,332

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	365,769	234,968
未払法人税等	394,176	270,282
賞与引当金	283,526	168,666
受注損失引当金	※ <sup>1</sup> 28,650	※ <sup>1</sup> 15,330
その他	※ <sup>2</sup> 2,537,712	1,413,125
流動負債合計	3,609,835	2,102,374
固定負債		
長期借入金	※ <sup>2</sup> 1,534,000	—
繰延税金負債	2,182	—
退職給付引当金	97,685	110,238
株式給付引当金	—	52,866
その他	54,008	61,817
固定負債合計	1,687,876	224,921
負債合計	5,297,711	2,327,296
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	31,391,499	31,391,499
資本剰余金	8,431,093	8,431,093
利益剰余金	△7,509,388	△4,909,018
自己株式	△8,724	△404,685
株主資本合計	32,304,481	34,508,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△8,324	6,378
為替換算調整勘定	△2,180,247	△2,990,621
その他の包括利益累計額合計	△2,188,572	△2,984,243
新株予約権	588,599	457,389
純資産合計	30,704,508	31,982,036
負債純資産合計	36,002,219	34,309,332

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
売上高	13,781,648	11,712,377
売上原価	※1 4,691,352	※1 4,235,401
売上総利益	9,090,295	7,476,976
返品調整引当金戻入額	55,931	—
差引売上総利益	9,146,226	7,476,976
販売費及び一般管理費	※2, ※3 8,867,962	※2, ※3 6,051,504
営業利益	278,264	1,425,471
営業外収益		
受取利息	73,232	63,885
持分法による投資利益	11,386	30,013
投資事業組合運用益	—	42,691
為替差益	—	72,942
還付消費税等	3,262	52,811
助成金収入	52,170	1,175
その他	36,341	16,880
営業外収益合計	176,395	280,400
営業外費用		
支払利息	34,013	29,594
為替差損	147,678	—
その他	31,720	1,122
営業外費用合計	213,413	30,717
経常利益	241,246	1,675,155
特別利益		
前期損益修正益	※4 257,849	—
貸倒引当金戻入額	38,970	—
関係会社株式売却益	—	1,211,536
その他	11,289	105,811
特別利益合計	308,108	1,317,347
特別損失		
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	2,694,875	—
特別退職金	※5 1,458,892	※5 416,455
その他	※6 372,193	※6 89,316
特別損失合計	4,525,960	505,771
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,976,605	2,486,730
法人税、住民税及び事業税	155,783	119,987
法人税等調整額	183,516	△233,626
法人税等合計	339,300	△113,639
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△4,315,905	2,600,370
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,315,905	2,600,370

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△4,315,905	2,600,370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,213	14,702
為替換算調整勘定	2,282,416	△810,373
その他の包括利益合計	2,281,202	* △795,671
包括利益	△2,034,702	1,804,699
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,034,702	1,804,699
少数株主に係る包括利益	—	—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	31,391,499	31,391,499
当期末残高	31,391,499	31,391,499
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	8,431,093	8,431,093
当期末残高	8,431,093	8,431,093
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	△3,193,482	△7,509,388
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,315,905	2,600,370
当期変動額合計	△4,315,905	2,600,370
当期末残高	△7,509,388	△4,909,018
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△8,724	△8,724
当期変動額		
自己株式の取得	—	△395,961
当期変動額合計	—	△395,961
当期末残高	△8,724	△404,685
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	36,620,386	32,304,481
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,315,905	2,600,370
自己株式の取得	—	△395,961
当期変動額合計	△4,315,905	2,204,409
当期末残高	32,304,481	34,508,890
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	△7,110	△8,324
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,213	14,702
当期変動額合計	△1,213	14,702
当期末残高	△8,324	6,378
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	△4,462,664	△2,180,247
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,282,416	△810,373
当期変動額合計	2,282,416	△810,373
当期末残高	△2,180,247	△2,990,621

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月 31日)
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	△4,469,774	△2,188,572
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,281,202	△795,671
当期変動額合計	2,281,202	△795,671
当期末残高	△2,188,572	△2,984,243
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	615,248	588,599
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△26,649	△131,209
当期変動額合計	△26,649	△131,209
当期末残高	588,599	457,389
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	32,765,860	30,704,508
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,315,905	2,600,370
自己株式の取得	—	△395,961
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,254,553	△926,880
当期変動額合計	△2,061,352	1,277,528
当期末残高	30,704,508	31,982,036

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,976,605	2,486,730
減価償却費	624,478	526,654
減損損失	52,083	41,315
持分法による投資損益(△は益)	△11,386	△30,013
固定資産除却損	28,424	3,019
投資有価証券評価損益(△は益)	1,725	—
投資事業組合運用損益(△は益)	—	△42,691
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△1,211,536
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△91,629	△144,219
賞与引当金の増減額(△は減少)	△68,768	△136,157
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△102,055	12,552
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△55,931	—
受注損失引当金の増減額(△は減少)	△84,225	△13,319
株式給付引当金の増減額(△は減少)	—	52,866
受取利息及び受取配当金	△73,233	△63,900
支払利息	34,013	29,594
為替差損益(△は益)	54,865	△55,940
有形固定資産売却損益(△は益)	△6,906	4,815
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	2,694,875	—
事務所移転費用	9,597	32,505
特別退職金	1,458,892	416,455
売上債権の増減額(△は増加)	3,661,970	1,859,028
たな卸資産の増減額(△は増加)	183,389	△34,874
前払費用の増減額(△は増加)	176,415	33,826
仕入債務の増減額(△は減少)	△23,031	△187,155
未払金の増減額(△は減少)	△443,056	14,705
未払費用の増減額(△は減少)	△349,077	△434,134
前受金の増減額(△は減少)	65,171	△24,688
未収消費税等の増減額(△は増加)	△206,259	167,183
その他	61,597	△352,774
小計	3,615,332	2,949,849
利息及び配当金の受取額	92,075	80,483
利息の支払額	△34,064	△26,847
法人税等の支払額	△234,678	△168,618
特別退職金の支払額	△1,317,464	△1,051,766
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,121,201	1,783,101

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,223,501	△622,863
定期預金の払戻による収入	1,142,320	245,508
有形固定資産の取得による支出	△274,907	△84,782
有形固定資産の売却による収入	4,783	25,209
無形固定資産の取得による支出	△37,089	△84,866
有価証券の取得による支出	△2,677,451	—
有価証券の売却による収入	3,787,887	520,771
投資有価証券の取得による支出	△3,664,343	△100,601
投資有価証券の売却による収入	5,944,809	3,250
関係会社株式の取得による支出	—	△100,000
短期貸付金の回収による収入	44,600	19,600
敷金保証金の払込による支出	△29,380	△15,967
敷金及び保証金の回収による収入	156,908	41,298
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△1,264
その他	△2,231	△10,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,172,404	△165,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△252,000	△1,786,000
自己株式の取得による支出	—	△395,961
配当金の支払額	△27,628	△711
財務活動によるキャッシュ・フロー	△279,628	△2,182,672
現金及び現金同等物に係る換算差額	△287,938	398,881
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,726,038	△166,033
現金及び現金同等物の期首残高	18,616,958	22,342,996
現金及び現金同等物の期末残高	※ 22,342,996	※ 22,176,963

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (イ) 連結子会社の数 12社

アイピー・インフュージョン・インク  
アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア  
アクセス(北京)有限公司  
アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー  
アクセス・ソウル  
他7社

当連結会計年度において、連結子会社であったアイピー・インフュージョン(南京)は保有株式の売却により子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しております。

#### (ロ) 非連結子会社の名称等

非連結子会社  
アクセス(北京)メディア・ソリューションズ

#### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (イ) 持分法適用の関連会社数 2社

株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ  
株式会社ストラトスフィア

なお、株式会社ストラトスフィアについては、新たに株式を取得して関連会社となったことから当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

#### (ロ) 持分法を適用していない非連結子会社(アクセス(北京)メディア・ソリューションズ)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

アイピー・インフュージョン・インク、アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア、アクセス(北京)有限公司、アクセス・ソウル、アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー他7社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

##### 仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

#### (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

##### 当社及び国内連結子会社

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 : 3~36年

器具備品 : 2~20年

##### 在外連結子会社

主として定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3~5年)に基づいて定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計上しております。

なお、米国及び韓国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

⑤ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式または金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積り計上しております。

(ニ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ホ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「持分法による投資利益」及び「還付消費税等」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた50,991千円は、「持分法による投資利益」11,386千円、「還付消費税等」3,262千円及び「その他」36,341千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用償却額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用償却額」に表示していた985千円は、「その他」として組み替えております。

## 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(株式給付信託(J-ESOP)に関する会計処理方法)

当社は、平成24年5月31日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書に含めて計上しております。

なお、平成25年1月31日現在において信託口が所有する当社株式数は6,840株であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 (前連結会計年度)

損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金108,164千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金108,164千円)を相殺表示しております。

(当連結会計年度)

損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金77,857千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金77,857千円)を相殺表示しております。

※2 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
建物	2,545,641千円	2,402,147千円
土地	1,563,534千円	1,563,534千円
計	4,109,175千円	3,965,681千円
	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
一年以内返済予定の長期借入金	252,000千円	—
長期借入金	1,534,000千円	—
計	1,786,000千円	—

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当連結会計年度末においては対応債務はありません。

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
投資有価証券(株式)	1,686千円	134,737千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	—	79,941千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 (前連結会計年度)  
売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、136,814千円であります。

(当連結会計年度)  
売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、93,188千円であります。

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
給与手当	2,359,202千円	2,007,783千円
研究開発費	3,261,418千円	1,556,661千円
貸倒引当金繰入額	103,487千円	71,883千円
賞与引当金繰入額	24,711千円	98,388千円
株式給付引当金繰入額	—	34,692千円
減価償却費	353,390千円	285,760千円

- ※3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	3,261,418千円	1,556,661千円

- ※4 前期損益修正益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
見積り計上した売上原価の修正	167,111千円	—
見積り計上した事務所解約に伴う 費用の修正	83,046千円	—
その他	7,691千円	—
合計	257,849千円	—

- ※5 特別退職金は、当社における希望退職者募集等による退職者への割増退職金及び再就職支援の手数料、並びに海外子会社の事業再編に伴う諸経費及び退職者への割増退職金であります。  
既に発生した費用または今後発生が見込まれる費用を特別退職金として計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
提出会社	1,121,931千円	68,986千円
連結子会社	336,960千円	347,469千円
合計	1,458,892千円	416,455千円

- ※6 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
本社(東京)	事務所用設備	建物及び器具備品
アクセス(北京)有限公司(中国 北京)	事務所用設備	建物及び器具備品

当社グループは、独立した最小の資金生成単位を識別してグルーピングを行っております。

本社は経営の合理化に伴い、利用見込のない建物及び器具備品について、帳簿価額の全額18,341千円を減損損失として計上しております。

アクセス(北京)有限公司における建物及び器具備品につきましては、設備投資時に策定した事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため、帳簿価額の全額である33,741千円を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
本社(東京)	事務所用設備	建物附属設備
	社宅	建物及び土地
アクセス(北京)有限公司(中国 北京)	事務所用設備	器具備品
ピー・ティー・アクセス・アジア・パシフィック・インドネシア(インドネシア ジャカルタ)	事務所用設備	建物附属設備及び器具備品等

当社グループは、独立した最小の資金生成単位を識別してグルーピングを行っております。

本社は経営の合理化に伴い、利用見込のない建物附属設備、建物及び土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として27,648千円を計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。当該資産については当連結会計年度において売却しております。

アクセス(北京)有限公司につきましては収益性が低下しており、当該資産の使用価値を零とし、帳簿価額の全額である6,079千円を減損損失として計上しております。

ピー・ティー・アクセス・アジア・パシフィック・インドネシアにつきましては収益性が低下しており、当該資産の使用価値を零とし、帳簿価額の全額である7,587千円を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 22,472千円

組替調整額 —

税効果調整前 22,472

税効果額 △7,769

その他有価証券評価差額金 14,702

為替換算調整勘定

当期発生額 364,920

組替調整額 △1,175,294

税効果調整前 △810,373

税効果額 —

為替換算調整勘定 △810,373

その他の包括利益合計 △795,671

なお、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)第13項に基づき、前連結会計年度における「その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額」は記載しておりません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	392,031	—	—	392,031
合計	392,031	—	—	392,031
自己株式				
普通株式	11	—	—	11
合計	11	—	—	11

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 (ストック・オプション)の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	平成14年新株予約権	—
	平成15年新株予約権	—
	平成16年新株予約権(注)	33,784
	平成18年新株予約権①(注)	280,791
	平成18年新株予約権②(注)	11,836
	平成19年新株予約権	130,298
	平成21年新株予約権	131,887
合計	588,599	

(注) 米子国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	392,031	—	—	392,031
合計	392,031	—	—	392,031
自己株式				
普通株式(注)	11	6,840	—	6,851
合計	11	6,840	—	6,851

(注) 自己株式の普通株式の当連結会計年度増加株式数6,840株は、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が取得した当社株式であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 (ストック・オプション)の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	平成16年新株予約権(注)	37,626
	平成18年新株予約権①(注)	312,720
	平成18年新株予約権②(注)	13,182
	平成19年新株予約権	18,031
	平成21年新株予約権	11,778
	平成24年新株予約権	64,049
	合計	457,389

(注) 米国会社役員及び従業員に付与した新株予約権を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
現金及び預金	21,768,945千円	22,473,357千円
有価証券 (マネー・マーケット・ファンド、 コマーシャル・ペーパー)	778,640千円	326,469千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△204,590千円	△622,863千円
現金及び現金同等物	22,342,996千円	22,176,963千円

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、資金調達については、主に自己資金を充当する方針であります。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内の与信管理規定により、新規取引発生時に顧客の信用状況について調査を行い、社内審議・承認を徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を確認し、リスクを低減しております。

有価証券は、格付の高い企業のコマーシャルペーパーや、MMF等の公社債投資信託など、安全性と流動性の高い金融商品であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先の財務状況を把握し、保有の妥当性を検証しております。

長期性預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性が高い金融商品であります。デリバティブ内包型預金で当該契約は金利の変動リスクを内包しておりますため、定期的に時価を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引につきましては投機的な取引を排除し、為替変動リスクの回避に限定して利用するとともに、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。なお、期末時点における取引残高はありません。

また、営業債務や借入金などについては、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成する方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	21,768,945	21,768,945	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,836,422		
貸倒引当金(*)	△232,265		
	4,604,157	4,604,157	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,265,208	1,265,208	—
(4) 長期性定期預金	2,000,000	1,742,893	△257,106
資産計	29,638,311	29,381,204	△257,106
(1) 買掛金	365,769	365,769	—
(2) 一年内返済予定の長期借入金	252,000	252,000	—
(3) 長期借入金	1,534,000	1,534,000	—
負債計	2,151,769	2,151,769	—
デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成25年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	22,473,357	22,473,357	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,180,726		
貸倒引当金(*)	△114,023		
	3,066,702	3,066,702	—
(3) 有価証券	326,469	326,469	—
(4) 長期性定期預金	2,000,000	1,943,963	△56,036
資産計	27,866,529	27,810,493	△56,036
(1) 買掛金	234,968	234,968	—
負債計	234,968	234,968	—
デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、算出した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。その他は、コマーシャルペーパーや、MMF等の公社債投資信託など、いずれも短期間に決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 長期性定期預金

長期性預金はデリバティブ内包型預金であり、時価の算定は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 負 債

##### (1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 一年内返済予定の長期借入金

短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社の信用状況は借入実行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

##### (3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利のものについては短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社の信用状況は借入実行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

#### デリバティブ取引

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、取引残高はありません。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年1月31日	平成25年1月31日
非上場株式等	2,837	135,113
投資事業組合への出資	—	169,894

これらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,768,945	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,658,116	167,805	10,500	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	472,655	—	—	—
長期性定期預金	—	—	—	2,000,000

当連結会計年度(平成25年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,473,357	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,076,726	104,000	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	—	—	—
長期性定期預金	—	—	—	2,000,000

(注)4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年1月31日)

(単位：千円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	252,000	252,000	252,000	252,000	526,000

当連結会計年度(平成25年1月31日)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年1月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	472,655	473,014	△359
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	792,552	793,570	△1,017
	小計	1,265,208	1,266,584	△1,376
合計		1,265,208	1,266,584	△1,376

当連結会計年度(平成25年1月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	326,469	334,207	△7,738
	小計	326,469	334,207	△7,738
合計		326,469	334,207	△7,738

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	351	—	—
債券	9,732,345	—	4,385
合計	9,732,697	—	4,385

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	3,250	1,725	—
債券	520,771	—	—
合計	524,022	1,725	—

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度末において、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、厚生年金基金制度及び退職一時金制度、前払退職金制度を採用しております。厚生年金基金については「関東ITソフトウェア厚生年金基金」に加入しており、前払退職金制度は1年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。

また、米国及び韓国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額(千円)	171,944,542	186,189,698
年金財政計算上の給付債務の額(千円)	172,108,284	186,648,697
差引額(千円)	△163,741	△458,998

(2) 制度全体に占める当社グループの拠出割合

前連結会計年度 0.9%(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

当連結会計年度 0.6%(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
① 退職給付債務(千円)	△97,685	△110,238
② 年金資産(千円)	—	—
③ 未積立退職給付債務(①+②)(千円)	△97,685	△110,238
④ 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	—	—
⑤ 連結貸借対照表計上額純額(③+④)(千円)	△97,685	△110,238
⑥ 前払年金費用(千円)	—	—
⑦ 退職給付引当金(⑤-⑥)(千円)	△97,685	△110,238

(注) 退職給付債務に厚生年金基金分は含まれておりません。厚生年金基金の平成25年1月31日現在の年金資産額(時価)は215,695,200千円であり、同日現在の同基金への加入員総数に対する当社グループの加入人員の割合による当期末年金資産残高は676,186千円であります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
① 勤務費用(千円)	152,625	78,726
② 退職給付費用(千円)	152,625	78,726

(注) 勤務費用には、厚生年金基金分46,740千円が含まれております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、上記退職給付費用以外に米国及び韓国連結子会社における確定拠出型の退職給付費用50,294千円を計上しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社監査役 2名 当社従業員 284名 当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)取締役 2名 当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)従業員 20名 当社顧問 5名	当社従業員 3名 当社子会社(当社完全子会社)従業員 3名 当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)従業員 1名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 35名 当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)取締役 1名 当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)従業員 6名 当社顧問 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 6,990株	普通株式 510株	普通株式 1,500株
付与日	平成14年12月3日	平成15年4月14日	平成16年4月21日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されています。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されています。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成14年12月3日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年1月1日であります。	平成15年4月14日から平成16年4月25日まで。	平成16年4月21日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成19年1月1日であります。
権利行使期間	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで	平成17年4月26日から平成25年4月25日まで

	平成18年 ストック・オプション①	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 155名 当社子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取締役 4名 当社子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従業員 180名	当社従業員 232名 当社子会社(当社完全子会社)従業員 14名	当社社外取締役 3名 当社従業員 118名 当社子会社従業員 5名 当社子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取締役 1名 当社子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従業員 118名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 4,500株	普通株式 2,706株	普通株式 1,094株
付与日	平成18年4月18日	平成18年4月27日	平成19年3月6日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	同左	同左
対象勤務期間	平成18年4月18日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成23年4月10日であります。	平成18年4月27日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成27年4月27日であります。	平成19年3月6日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成26年2月26日であります。
権利行使期間	平成19年4月27日から平成27年4月26日まで	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで

	平成21年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社社外取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 527名 当社顧問 1名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 192名	当社取締役 4名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,987株	普通株式 1,600株
付与日	平成21年4月3日	平成24年6月18日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	平成21年4月3日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成28年3月25日であります。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成23年3月25日から 平成31年3月24日まで	平成24年6月19日から 平成54年6月18日まで

(注) スtock・オプション数は株式分割反映後の株式数に換算して記載しております。  
 なお、平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	495	15	480
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	495	15	330
未行使残	—	—	150

	平成18年 ストック・オプション①	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	88	107
付与	—	—	—
失効	—	88	105
権利確定	—	—	2
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,581	1,148	345
権利確定	—	—	2
権利行使	—	—	—
失効	1,236	1,106	282
未行使残	345	42	65

	平成21年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,338	—
付与	—	1,600
失効	1,242	—
権利確定	96	1,600
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	195	—
権利確定	96	1,600
権利行使	—	—
失効	195	—
未行使残	96	1,600

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格(注) 1 (円)	83,522	133,334	752,667
行使時平均株価(注) 1 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(注) 1 (円)			
a(注) 2	—	—	496,903
b(注) 2	—	—	509,453
c(注) 2	—	—	526,263
d(注) 2	—	—	—
e(注) 2	—	—	—
f(注) 2	—	—	—
g(注) 2	—	—	—
h(注) 2	—	—	—
i(注) 2	—	—	—
j(注) 2	—	—	—
k(注) 2	—	—	—
l(注) 2	—	—	—
m(注) 2	—	—	—
n(注) 2	—	—	—
o(注) 2	—	—	—
p(注) 2	—	—	—
q(注) 2	—	—	—
r(注) 2	—	—	—
s(注) 2	—	—	—
t(注) 2	—	—	—
u(注) 2	—	—	—
v(注) 2	—	—	—

	平成18年 ストック・オプション①	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格(注) 1 (円)	1,060,000	1,030,000	611,377
行使時平均株価(注) 1 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(注) 1 (円)			
a(注) 2	—	—	—
b(注) 2	—	—	—
c(注) 2	—	—	—
d(注) 2	705,028	—	—
e(注) 2	726,333	—	—
f(注) 2	746,213	—	—
g(注) 2	—	705,040	—
h(注) 2	—	724,315	—
i(注) 2	—	742,251	—
j(注) 2	—	—	268,764
k(注) 2	—	—	298,485
l(注) 2	—	—	309,288
m(注) 2	—	—	319,408
n(注) 2	—	—	328,810
o(注) 2	—	—	337,656
p(注) 2	—	—	—
q(注) 2	—	—	—
r(注) 2	—	—	—
s(注) 2	—	—	—
t(注) 2	—	—	—
u(注) 2	—	—	—
v(注) 2	—	—	—

	平成21年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格(注) 1 (円)	225, 205	1
行使時平均株価(注) 1 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(注) 1 (円)		
a(注) 2	—	—
b(注) 2	—	—
c(注) 2	—	—
d(注) 2	—	—
e(注) 2	—	—
f(注) 2	—	—
g(注) 2	—	—
h(注) 2	—	—
i(注) 2	—	—
j(注) 2	—	—
k(注) 2	—	—
l(注) 2	—	—
m(注) 2	—	—
n(注) 2	—	—
o(注) 2	—	—
p(注) 2	131, 919	—
q(注) 2	138, 502	—
r(注) 2	142, 959	—
s(注) 2	150, 210	—
t(注) 2	152, 477	—
u(注) 2	155, 418	—
v(注) 2	—	53, 199

(注) 1. 平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」、「行使時平均株価」及び「公正な評価単価」が調整されております。

2. 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成17年4月26日から平成25年4月25日まで
- b 平成18年1月1日から平成25年4月25日まで
- c 平成19年1月1日から平成25年4月25日まで
- d 平成21年4月10日から平成27年4月26日まで
- e 平成22年4月10日から平成27年4月26日まで
- f 平成23年4月10日から平成27年4月26日まで
- g 平成21年4月27日から平成28年4月26日まで
- h 平成22年4月27日から平成28年4月26日まで
- i 平成23年4月27日から平成28年4月26日まで
- j 平成20年4月27日から平成28年4月26日まで

- k 平成22年2月26日から平成28年4月26日まで
- l 平成23年2月26日から平成28年4月26日まで
- m 平成24年2月26日から平成28年4月26日まで
- n 平成25年2月26日から平成28年4月26日まで
- o 平成26年2月26日から平成28年4月26日まで
- p 平成23年3月25日から平成31年3月24日まで
- q 平成24年3月25日から平成31年3月24日まで
- r 平成25年3月25日から平成31年3月24日まで
- s 平成26年3月25日から平成31年3月24日まで
- t 平成27年3月25日から平成31年3月24日まで
- u 平成28年3月25日から平成31年3月24日まで
- v 平成24年6月19日から平成54年6月18日まで

## 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注1)	67.85%
予想残存期間	(注2)	5.11年
予想配当	(注3)	0.00%
無リスク利率	(注4)	0.23%

- (注) 1. 平成19年5月11日から平成24年6月18日の株価実績に基づき算定しました。  
 2. 退任済み役員の勤続日数の平均値から現役役員の就任から割当日までの勤続日数を控除し、算定した値の平均値に退職後行使可能期間(10日間)を加算して見積もっております。  
 3. 平成24年1月期の配当実績によります。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 4. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	△18,348千円	△90,759千円
販売費及び一般管理費	1,656千円	△36,430千円

## 5. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	—	45,464千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
繰延税金資産		
在外子会社繰越税額控除	672,427千円	744,714千円
売上原価否認額	35,426千円	41,612千円
受注損失引当金否認額	57,615千円	32,684千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,990千円	28,352千円
未払費用否認	165,576千円	101,987千円
賞与引当金否認額	41,557千円	29,037千円
前払費用償却否認額	43,576千円	75,173千円
減価償却費限度超過額	123,509千円	118,673千円
資産調整勘定償却限度超過額	120,345千円	80,365千円
投資有価証券等評価損否認	88,467千円	73,194千円
退職給付引当金否認額	36,723千円	39,620千円
繰越欠損金	4,839,935千円	5,552,142千円
その他	611,663千円	179,138千円
繰延税金資産小計	6,853,814千円	7,096,697千円
評価性引当額	△6,440,529千円	△6,483,189千円
繰延税金資産合計	413,285千円	613,507千円
繰延税金負債との相殺額	△6,318千円	△11,270千円
繰延税金資産の純額	406,966千円	602,237千円
繰延税金負債		
資産除去債務	5,438千円	2,333千円
その他	3,062千円	8,937千円
繰延税金負債合計	8,501千円	11,270千円
繰延税金資産との相殺額	△6,318千円	△11,270千円
繰延税金負債の純額	2,182千円	—
繰延税金資産負債の純額	404,783千円	602,237千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
法定実効税率 (調整)	—	40.7 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.0 "
住民税均等割等	—	0.2 "
評価性引当額	—	△27.9 "
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	—	1.3 "
在外子会社税率差異	—	0.2 "
関係会社株式売却益	—	△19.8 "
持分法による投資利益	—	△0.5 "
その他	—	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△4.6 %

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、差異原因の項目別内訳を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・ソリューション別を基礎に組織を構成しており、製品・ソリューション毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品・ソリューション別を基礎としたセグメントから構成されており、「ソフトウェア事業(国内)」、「ソフトウェア事業(海外)」、「ネットワークソフト事業」、「フロントエンド事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ソフトウェア事業(国内)」は国内における携帯電話及び情報家電向けソフトウェアの開発・販売を行っております。また国内外における特許権のライセンス収入も含まれております。

「ソフトウェア事業(海外)」は米国、欧州、アジアの当社グループ海外拠点において、海外における携帯電話及び情報家電向けソフトウェアの開発・販売を行っております。

「ネットワークソフト事業」はネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化ソリューション等の開発・販売を行っております。

「フロントエンド事業」は電子書籍関連事業を注力分野とし、スマートフォンやタブレット端末を利用した新たなサービスを実現するためのソリューション提供を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメント「メディアサービス事業」を廃止しております。これは、平成24年1月31日にメディアサービス事業の外部会社への会社分割(吸収分割)を実施し、同事業から撤退したことによるものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一内容であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ソフト ウェア事業 (国内)	ソフト ウェア事業 (海外)	ネットワー クソフト事業	フロント エンド事業	メディア サービス 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	8,783,155	2,127,926	2,243,770	276,744	350,050	13,781,648	—	13,781,648
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	246,129	319,948	28,211	5,524	—	599,813	△599,813	—
計	9,029,284	2,447,874	2,271,982	282,269	350,050	14,381,461	△599,813	13,781,648
セグメント利益 又は損失(△)	4,146,104	△1,405,977	△1,228,287	△816,145	△443,092	252,602	25,662	278,264
セグメント資産	6,793,938	1,752,436	1,546,883	1,276,704	26,062	11,396,025	24,606,194	36,002,219
セグメント負債	1,147,831	1,524,478	815,236	298,186	1,870	3,787,604	1,510,107	5,297,711
その他の項目								
減価償却費	239,262	209,535	145,112	58,150	20,406	672,467	△47,988	624,478
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	13,302	118,038	183,607	5,722	—	320,670	—	320,670

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額25,662千円はセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額24,606,194千円には、セグメント間取引消去△488,015千円、金融資産等の各報告セグメントに配分されていない全社資産25,094,210千円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額1,510,107千円には、セグメント間取引消去△275,892千円、金融負債等の各報告セグメントに配分されていない全社負債1,786,000千円が含まれております。

(4) 減価償却費の調整額△47,988千円はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ソフト ウェア事業 (国内)	ソフト ウェア事業 (海外)	ネットワー クソフト事業	フロント エンド事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	5,648,198	2,016,228	3,325,006	722,944	11,712,377	—	11,712,377
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	18,065	172,615	6,327	6,200	203,209	△203,209	—
計	5,666,263	2,188,844	3,331,333	729,144	11,915,586	△203,209	11,712,377
セグメント利益 又は損失(△)	2,490,364	△512,331	△446,857	△121,724	1,409,450	16,020	1,425,471
セグメント資産	5,256,285	1,444,656	1,689,373	1,218,298	9,608,613	24,700,719	34,309,332
セグメント負債	606,852	1,311,520	694,566	123,048	2,735,987	△408,691	2,327,296
その他の項目							
減価償却費	170,053	113,676	187,860	55,064	526,654	—	526,654
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	3,631	21,654	138,967	864	165,118	—	165,118

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額16,020千円はセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額24,700,719千円には、セグメント間取引消去△429,620千円、金融資産等の各報告セグメントに配分されていない全社資産25,130,339千円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△408,691千円はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
8,955,344	2,438,044	573,966	1,809,098	5,193	13,781,648

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,039,441	ソフトウェア事業(国内)
Smartphone Technologies LLC	1,949,527	ソフトウェア事業(国内)

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
6,598,796	2,126,619	1,293,951	1,692,727	282	11,712,377

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
Ericsson AB	1,361,376	ネットワークソフト事業
Smartphone Technologies LLC	1,226,522	ソフトウェア事業(国内)

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

(単位：千円)

	ソフト ウェア事業 (国内)	ソフト ウェア事業 (海外)	ネット ワーク ソフト事業	フロント エンド事業	メディア サービス 事業	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
減損損失	18,341	33,741	—	—	—	52,083	—	52,083

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

(単位：千円)

	ソフト ウェア事業 (国内)	ソフト ウェア事業 (海外)	ネット ワーク ソフト事業	フロント エンド事業	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
減損損失	24,800	13,667	2,847	—	41,315	—	41,315

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
 前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社エヌ・ ティ・ティ・ ドコモ	東京都 千代田区	949,679	携帯電話 事業他	(被所有) 直接11.60	当社製品の 販売	当社ソフト ウェアの販 売等	2,039,441	売掛金	1,684,127

(注) 当社ソフトウェアの販売につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社エヌ・ ティ・ティ・ ドコモ	東京都 千代田区	949,679	携帯電話 事業他	(被所有) 直接11.60	当社製品の 販売	当社ソフト ウェアの販 売等	1,012,244	売掛金	970,443

(注) 当社ソフトウェアの販売につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
1株当たり純資産額	76,822円38銭	81,843円94銭
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)	△11,009円40銭	6,705円67銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	6,684円11銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (平成25年 1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	30,704,508	31,982,036
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	588,599	457,389
(うち新株予約権)	(588,599)	(457,389)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	30,115,909	31,524,647
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	392,020	385,180

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	△4,315,905	2,600,370
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)(千円)	△4,315,905	2,600,370
普通株式の期中平均株式数(株)	392,020.00	387,786.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	1,251.20
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づくもの))	—	—
(うち新株予約権(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくもの))	—	—
(うち新株予約権(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づくもの))	—	(1,251.20)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権5種類(新株予約権の数1,829個、目的となる株式の数3,807株)。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数1,985個、目的となる株式の数1,985株)。	旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権3種類(新株予約権の数167個、目的となる株式の数537株)。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数161個、目的となる株式の数161株)。

(注) 1. 株式給付信託が所有する当社株式6,840株については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、当連結会計年度の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式の数を控除し算定しております。

2. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	252,000	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,200	1,507	3.4	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,534,000	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,868	2,953	3.5	平成26年2月15日～ 平成27年12月28日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,791,069	4,461	—	—

- (注) 1. 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,501	1,452	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,124,401	6,043,192	7,962,040	11,712,377
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	1,765,023	2,223,354	1,921,747	2,486,730
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	1,637,094	2,029,350	1,961,969	2,600,370
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4,176.05	5,197.84	5,048.01	6,705.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失金額 (円)	4,176.05	1,008.74	△ 174.93	1,657.41

② 決算日後の状況  
該当事項はありません。

③ 訴訟  
該当事項はありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,368,749	19,825,479
売掛金	3,665,832	2,264,693
有価証券	23,070	22,296
仕掛品	※1 98,042	※1 131,572
前払費用	144,360	97,386
関係会社短期貸付金	140,680	14,700
繰延税金資産	182,767	198,390
その他	307,639	255,171
貸倒引当金	△86,011	△75,714
流動資産合計	23,845,130	22,733,975
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,120,360	3,101,231
減価償却累計額	△463,653	△610,174
建物（純額）	※2 2,656,707	※2 2,491,057
工具、器具及び備品	723,757	701,350
減価償却累計額	△575,068	△615,484
工具、器具及び備品（純額）	148,689	85,866
土地	※2 1,603,905	※2 1,563,534
有形固定資産合計	4,409,302	4,140,457
無形固定資産		
商標権	9,007	3,470
ソフトウェア	254,136	97,389
電話加入権	3,549	3,549
知的財産権	※3 137,199	※3 90,159
無形固定資産合計	403,893	194,570
投資その他の資産		
投資有価証券	15,063	170,270
関係会社株式	10,608,375	10,475,089
関係会社出資金	248,080	116,697
長期性定期預金	2,000,000	2,000,000
破産更生債権等	10,738	—
長期前払費用	21	215
繰延税金資産	—	202,491
その他	80,018	52,875
貸倒引当金	△5,369	—
投資その他の資産合計	12,956,928	13,017,639
固定資産合計	17,770,124	17,352,667
資産合計	41,615,254	40,086,642

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	161,276	102,438
1年内返済予定の長期借入金	※2 252,000	—
未払金	986,266	342,423
未払費用	203,906	46,618
未払法人税等	3,800	23,471
前受金	32,372	65,172
預り金	22,255	25,871
賞与引当金	102,106	76,818
受注損失引当金	※1 28,650	※1 7,445
資産除去債務	10,640	—
その他	12,819	10,392
流動負債合計	1,816,094	700,652
固定負債		
長期借入金	※2 1,534,000	—
繰延税金負債	2,182	—
退職給付引当金	97,685	110,088
株式給付引当金	—	52,866
資産除去債務	7,933	8,091
固定負債合計	1,641,801	171,046
負債合計	3,457,895	871,699
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	31,391,499	31,391,499
資本剰余金		
資本準備金	31,098	31,098
その他資本剰余金	8,399,995	8,399,995
資本剰余金合計	8,431,093	8,431,093
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,921,737	△310,670
利益剰余金合計	△1,921,737	△310,670
自己株式	△8,724	△404,685
株主資本合計	37,892,132	39,107,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,017	14,116
評価・換算差額等合計	△1,017	14,116
新株予約権	266,243	93,588
純資産合計	38,157,358	39,214,943
負債純資産合計	41,615,254	40,086,642

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
売上高		
製品売上高	2,770,567	1,838,108
ロイヤリティー収入	6,943,844	4,598,534
売上高合計	9,714,412	6,436,642
売上原価		
当期製品製造原価	※1 1,933,112	※1 1,366,028
ロイヤリティー原価	471,851	394,605
売上原価合計	2,404,963	1,760,634
売上総利益	7,309,448	4,676,008
返品調整引当金戻入額	55,931	—
差引売上総利益	7,365,380	4,676,008
販売費及び一般管理費	※2, ※3 5,420,218	※2, ※3 3,000,717
営業利益	1,945,162	1,675,291
営業外収益		
受取利息	※4 40,564	※4 28,630
投資事業組合運用益	—	42,691
為替差益	—	74,986
助成金収入	8,400	—
その他	11,671	11,136
営業外収益合計	60,636	157,445
営業外費用		
支払利息	32,867	29,174
為替差損	140,936	—
その他	9,718	370
営業外費用合計	183,522	29,544
経常利益	1,822,276	1,803,192
特別利益		
前期損益修正益	※5 167,111	—
貸倒引当金戻入額	65,915	—
新株予約権戻入益	—	45,464
その他	2,135	16,136
特別利益合計	235,162	61,601
特別損失		
関係会社株式評価損	—	233,286
関係会社出資金評価損	418,390	131,383
特別退職金	※6 1,121,931	※6 68,986
関係会社清算損	488,357	—
その他	※7 138,699	※7 35,239
特別損失合計	2,167,379	468,895
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△109,940	1,395,898
法人税、住民税及び事業税	37,851	12,898
法人税等調整額	220,992	△228,067
法人税等合計	258,843	△215,169
当期純利益又は当期純損失(△)	△368,784	1,611,067

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)		当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		350,125	19.8	2,940	0.2
II 労務費		433,314	24.5	600,187	42.9
III 外注費		578,315	32.7	500,593	35.8
IV 経費	*1	406,765	23.0	295,838	21.1
当期総製造費用		1,768,520	100.0	1,399,559	100.0
期首仕掛品たな卸高		290,277		98,042	
合計		2,058,798		1,497,601	
他勘定振替高	*2	27,643		—	
期末仕掛品たな卸高		98,042		131,572	
当期製品製造原価		1,933,112		1,366,028	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算によっております。

\*1 主な内訳は次のとおりであります。

項目(千円)	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
減価償却費	152,644	136,114
地代・家賃	37,923	21,648
リース料(賃借料)	8,426	1,138
旅費交通費	27,045	15,650
租税公課	22,021	5,576
受注損失引当金繰入額	△84,225	△ 21,204
清掃設備管理・水道光熱費	98,882	96,483
通信費	34,891	24,115
その他	109,155	16,316
合計	406,765	295,838

\*2 前事業年度の他勘定振替高は、子会社への仕掛品の払い出しによるものです。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	31,391,499	31,391,499
当期末残高	31,391,499	31,391,499
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	31,098	31,098
当期末残高	31,098	31,098
その他資本剰余金		
当期首残高	8,399,995	8,399,995
当期末残高	8,399,995	8,399,995
資本剰余金合計		
当期首残高	8,431,093	8,431,093
当期末残高	8,431,093	8,431,093
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△1,552,953	△1,921,737
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△368,784	1,611,067
当期変動額合計	△368,784	1,611,067
当期末残高	△1,921,737	△310,670
利益剰余金合計		
当期首残高	△1,552,953	△1,921,737
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△368,784	1,611,067
当期変動額合計	△368,784	1,611,067
当期末残高	△1,921,737	△310,670
自己株式		
当期首残高	△8,724	△8,724
当期変動額		
自己株式の取得	—	△395,961
当期変動額合計	—	△395,961
当期末残高	△8,724	△404,685
株主資本合計		
当期首残高	38,260,916	37,892,132
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△368,784	1,611,067
自己株式の取得	—	△395,961
当期変動額合計	△368,784	1,215,106
当期末残高	37,892,132	39,107,238

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△704	△1,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△312	15,133
当期変動額合計	△312	15,133
当期末残高	△1,017	14,116
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△704	△1,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△312	15,133
当期変動額合計	△312	15,133
当期末残高	△1,017	14,116
新株予約権		
当期首残高	299,159	266,243
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,916	△172,655
当期変動額合計	△32,916	△172,655
当期末残高	266,243	93,588
純資産合計		
当期首残高	38,559,371	38,157,358
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△368,784	1,611,067
自己株式の取得	—	△395,961
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33,228	△157,521
当期変動額合計	△402,013	1,057,584
当期末残高	38,157,358	39,214,943

## 【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
仕掛品  
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産(リース資産は除く)  
定率法によっております。  
ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 : 3～36年  
器具備品 : 2～20年
  - ②無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。  
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいて定額法によっております。
  - ③長期前払費用  
定額法によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。
  - (3) 受注損失引当金  
ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、計上しております。
  - (5) 株式給付引当金  
株式給付規程に基づく従業員の当社株式または金銭の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積り計上しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 【表示方法の変更】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(株式給付信託(J-ESOP)に関する会計処理方法)

当社は、平成24年5月31日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、平成25年1月31日現在において信託口が所有する当社株式数は6,840株であります。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

### ※1 (前事業年度)

損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金108,164千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金108,164千円)を相殺表示しております。

(当事業年度)

損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金77,857千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金77,857千円)を相殺表示しております。

### ※2 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
建物	2,545,641千円	2,402,147千円
土地	1,563,534千円	1,563,534千円
計	4,109,175千円	3,965,681千円

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
一年以内返済予定の長期借入金	252,000千円	—
長期借入金	1,534,000千円	—
計	1,786,000千円	—

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当事業年度末においては対応債務はありません。

### ※3 知的財産権の内容

当社連結子会社であるアイピー・インフュージョン・インクから取得したNetFront Living Connectに係る知的財産権(特許権、商標権、著作権等を包括的に含む権利)に係るものであります。

(損益計算書関係)

※1 (前事業年度)

売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、136,814千円であります。

(当事業年度)

売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、85,303千円であります。

※2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は28.7%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は71.3%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
給与手当	1,110,739千円	727,553千円
研究開発費	2,184,683千円	785,814千円
賞与引当金繰入額	26,014千円	37,657千円
株式給付引当金繰入額	—	34,692千円
減価償却費	375,953千円	308,983千円
支払報酬	244,360千円	237,206千円

※3 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	2,184,683千円	785,814千円

※4 (前事業年度)

受取利息40,564千円のうち、関係会社からの受取利息は8,406千円であります。

(当事業年度)

受取利息28,630千円のうち、関係会社からの受取利息は107千円であります。

※5 前期損益修正益の内容は、見積り計上した売上原価の修正によるものです。

※6 特別退職金は、当社における希望退職者募集等による退職者への割増退職金及び再就職支援の手数料であります。

※7 減損損失

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
本社(東京)	事務所用設備	建物及び器具備品

当社は、独立した最小の資金生成単位を識別してグルーピングを行っております。

当社は経営合理化に伴い、利用見込のない建物及び器具備品について、帳簿価額の全額18,341千円を減損損失として計上しております。

当事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
本社(東京)	事務所用設備	建物附属設備
	社宅	建物及び土地

当社は、独立した最小の資金生成単位を識別してグルーピングを行っております。

経営の合理化に伴い、利用見込のない建物附属設備、建物及び土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として27,648千円を計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。当該資産については当事業年度において売却しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	11	—	—	11
合計	11	—	—	11

当事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	11	6,840	—	6,851
合計	11	6,840	—	6,851

(注) 自己株式の普通株式の当事業年度増加株式数6,840株は、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が取得した当社株式であります。

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握する事が極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
子会社株式	10,608,375	10,375,089
関連会社株式	—	100,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
繰延税金資産		
売上原価否認額	35,426千円	41,612千円
受注損失引当金否認額	57,615千円	32,684千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,088千円	28,772千円
未払費用否認	79,065千円	26,588千円
賞与引当金否認額	41,557千円	29,037千円
前払費用償却否認額	43,576千円	75,173千円
減価償却費限度超過額	523,447千円	358,654千円
資産調整勘定償却限度超過額	120,345千円	80,365千円
投資有価証券等評価損否認	88,467千円	73,194千円
関係会社株式・出資金評価損否認	9,649,223千円	9,792,290千円
退職給付引当金否認額	36,723千円	39,620千円
繰越欠損金	2,902,357千円	2,754,712千円
その他	323,078千円	66,030千円
繰延税金資産小計	13,931,946千円	13,398,736千円
評価性引当額	△13,745,923千円	△12,987,751千円
繰延税金資産合計	186,023千円	410,985千円
繰延税金負債との相殺額	△3,256千円	△10,102千円
繰延税金資産の純額	182,767千円	400,882千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	7,769千円
資産除去債務	5,438千円	2,333千円
繰延税金負債合計	5,438千円	10,102千円
繰延税金資産との相殺額	△3,256千円	△10,102千円
繰延税金負債の純額	2,182千円	—

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
法定実効税率	—	40.7 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.8 "
住民税均等割等	—	0.4 "
評価性引当額	—	△ 60.0 "
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	—	2.3 "
その他	—	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△ 15.4 %

(注) 前事業年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、差異原因の項目別内訳を省略しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
1株当たり純資産額	96,656円08銭	101,566円42銭
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)	△940円73銭	4,154円52銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	4,141円16銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	38,157,358	39,214,943
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	266,243	93,588
(うち新株予約権)	(266,243)	(93,588)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	37,891,114	39,121,354

3. 1株当たり当期純利益(△損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
1株当たり当期純利益(△損失)金額		
当期純利益又は当期純損失金額(△)(千円)	△368,784	1,611,067
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失金額(△)(千円)	△368,784	1,611,067
期中平均株式数(株)	392,020.00	387,786.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	1,251.20
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づくもの))	—	—
(うち新株予約権(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくもの))	—	—
(うち新株予約権(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づくもの))	—	(1,251.20)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権5種類(新株予約権の数1,829個、目的となる株式の数3,807株)。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数1,985個、目的となる株式の1,985株)。	旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権3種類(新株予約権の数167個、目的となる株式の数537株)。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数161個、目的となる株式の161株)。

(注) 1. 株式給付信託が所有する当社株式6,840株については、財務諸表において自己株式として会計処理しているため、当事業年度の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式の数を控除し算定しております。

2. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,120,360	5,890	25,019 (6,948)	3,101,231	610,174	160,720	2,491,057
工具、器具及び備品	723,757	2,387	24,795	701,350	615,484	63,854	85,866
土地	1,603,905	—	40,371 (20,699)	1,563,534	—	—	1,563,534
有形固定資産計	5,448,023	8,278	90,185 (27,648)	5,366,116	1,225,659	224,574	4,140,457
無形固定資産							
特許権	63,877	—	—	63,877	63,877	—	—
商標権	67,619	—	—	67,619	64,148	5,536	3,470
ソフトウェア	1,449,425	12,084	3,716	1,457,793	1,360,403	167,716	97,389
電話加入権	3,549	—	—	3,549	—	—	3,549
知的財産権	188,159	—	—	188,159	97,999	47,039	90,159
無形固定資産計	1,772,631	12,084	3,716	1,780,999	1,586,429	220,293	194,570
長期前払費用	23,119	431	23,119	431	215	237	215

(注) 当期減少額の( )は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	91,380	34,785	40,590	9,860	75,714
賞与引当金	102,106	76,818	102,106	—	76,818
受注損失引当金	136,814	85,303	136,814	—	85,303
退職給付引当金	97,685	28,698	16,294	—	110,088
株式給付引当金	—	52,866	—	—	52,866

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、戻入額及び洗替額によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	193
預金の種類	
当座預金	336,863
外貨当座預金	352
普通預金	19,375,239
外貨普通預金	108,007
別段預金	4,824
小計	19,825,286
合計	19,825,479

## ② 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	970,443
株式会社東芝	192,150
任天堂株式会社	136,500
ソフトバンクモバイル株式会社	123,065
アイティアアクセス株式会社	98,547
その他	743,987
合計	2,264,693

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
3,665,832	6,679,454	8,080,592	2,264,693	78.11	162.48

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ③ 仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア事業(国内)	120,123
フロントエンド事業	11,449
合計	131,572

(注) 受託開発案件に係る仕掛品であります。

④ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
アイピー・インフュージョン・インク	9,269,969
アクセス・ソウル	633,504
アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス	283,214
アクセス(北京)有限公司	174,040
その他	114,360
合計	10,475,089

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
アクセス・ソウル	19,609
アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	7,203
アイピー・インフュージョン・インク	6,660
株式会社エヌジェーケー	5,670
株式会社BJIT	5,538
その他	57,756
合計	102,438

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取・売渡手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告 をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公式掲載URL <a href="http://www.access-company.com/about/investors/ir_koukoku.html">http://www.access-company.com/about/investors/ir_koukoku.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第28期)(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)平成24年4月20日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成24年4月20日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第29期第1四半期)(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)平成24年6月8日関東財務局長に提出  
(第29期第2四半期)(自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)平成24年9月7日関東財務局長に提出  
(第29期第3四半期)(自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)平成24年12月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成24年4月20日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成25年4月10日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成25年4月15日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年4月18日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 純 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 指 亮 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 貝 塚 真 聡 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成25年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ACCESSの平成25年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ACCESSが平成25年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年 4月18日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 純 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 指 亮 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 貝 塚 真 聡 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成25年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年4月18日

**【会社名】** 株式会社ACCESS

**【英訳名】** ACCESS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 兼 最高経営責任者(CEO) 室伏 伸哉

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO）室伏 伸哉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成25年1月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しており、当社並びに連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価の結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点を合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達しているかを基準に、2事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年4月18日

**【会社名】** 株式会社ACCESS

**【英訳名】** ACCESS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 兼 最高経営責任者(CEO) 室伏 伸哉

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO）室伏 伸哉は、当社の第29期（自平成24年2月1日 至平成25年1月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。